令和８年第２回定例会

別　海　町　議　会　会　議　録

第２号（令和　８年　６月１８日）

○議事日程

日程第　１	会議録署名議員の指名
日程第　２	一　般　質　問
	①　　８番　田　村　秀　男　議員
	②　１３番　中　村　忠　士　議員
	③　　４番　伊　勢　　徹　議員
	④　１２番　松　原　政　勝　議員
	⑤　１０番　外　山　浩　司　議員
	⑥　　１番　市　川　聖　母　議員

○会議に付した事件

日程第　１	会議録署名議員の指名
日程第　２	一　般　質　問
	①　　８番　田　村　秀　男　議員
	②　１３番　中　村　忠　士　議員
	③　　４番　伊　勢　　徹　議員
	④　１２番　松　原　政　勝　議員
	⑤　１０番　外　山　浩　司　議員
	⑥　　１番　市　川　聖　母　議員

○出席議員（１６名）

	１番　市　川　聖　母		２番　吉　田　和　行
	３番　髙　橋　眞結美		４番　伊　勢　　徹
	５番　貞　宗　拓　雄		６番　宮　越　正　人
	７番　横　田　保　江		８番　田　村　秀　男
	９番　小　椋　哲　也		１０番　外　山　浩　司
	１１番　今　西　和　雄		１２番　松　原　政　勝
	１３番　中　村　忠　士		１４番　佐　藤　初　雄
副議長	１５番　戸　田　憲　悦	議　長	１６番　西　原　　浩

○欠席議員（　０名）

○出席説明員

町　　長	曽　根　興　三	副　町　長	浦　山　吉　人

教育長	相澤　要	総務部長	谷村将志
総務部参与	竹中利哉	総合政策部長	松本博史
経営管理部長	寺尾真太郎	福祉部長	宮本栄一
保健生活部長	小川信明	産業振興部長	小野武史
建設水道部長	外石昭博	病院事務長	石戸谷友絵
会計管理者	伊藤輝幸	教育部長	田畑直樹
農業委員会事務局長	福原義人	監査委員事務局長	木戸口　誠
総務部次長	松田勝広	総務部次長	岩口裕昭
総合政策部次長	小村　茂	保健生活部次長	高橋勇樹
産業振興部次長	大坂恒夫	尾岱沼支所長	門間勝司
総合政策課長	佐藤貴也	人事財産課長	齋藤　陽
福祉課長	佐藤　亮	居宅介護支援事業所長	大道詳子
老人保健施設事務長	渡辺久利	農政課長	皆川　学
商工観光課長	堀込美穂	管理課長	入田浩明
建築住宅課長	廣島静治	建築住宅課技術長	篠田敬介
上下水道課長	西田和弘	病院事務課長	椄木直人
生涯学習センター長	恒川敦史	図書館長	堺　　啓
郷土資料館長他	石渡一人		

○議会事務局出席職員

事務局長	入倉伸顕	主幹	武田文吉

○会議録署名議員

4番	伊勢　徹	5番	貞宗拓雄
6番	宮越正人		

開会　午前１０時００分

◎開会宣告

○議長（西原　浩君）　おはようございます。

ただいまから２日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は１６名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（西原　浩君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により議長において指名いたします。

４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　はい。

○議長（西原　浩君）　５番貞宗議員。

○５番（貞宗拓雄君）　はい。

○議長（西原　浩君）　６番宮越議員。

○６番（宮越正人君）　はい。

○議長（西原　浩君）　以上、３名を指名いたします。

◎日程第２　一般質問

○議長（西原　浩君）　日程第２　一般質問を行います。

発言に入る前に申し上げます。

質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者はその内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許可します。

はじめに８番田村秀男議員、質問者席にお着き願います。

○８番（田村秀男君）　はい。

○議長（西原　浩君）　なお、質問は一問一答方式であります。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　通告に従いトップバッターで質問いたします。

タイトルはテクノロジーで描く最先端の過疎脱却シナリオを問うです。

消えゆく町か、それとも選ばれるふるさとか。

それでは質問の趣旨を述べます。

本町は令和４年４月、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、町全体が全域が過疎地域として指定されたことから、同法に定める財政上の特別措置等を活用しつつ、地域の持続的な発展を図るため、別海町過疎地域持続的発展市町村計画を策定し

ました。

現行計画は令和７年度で４年間の計画期間が終了し、令和８年度以降も引き続き支援措置を活用できるよう、令和８年度から令和１２年度までの５年間を計画期間とする計画の変更を本年３月の定例会で議決したところです。

変更計画は第７次別海町総合計画の将来像である、人がつながり、未来につながる、海と大地に夢があふれる、いつも心に広がるふるさと別海の実現を目指し、魅力あふれる地域資源を活用した地域の持続的発展を基本方針にしています。

この計画を実現するためには、５０年後を見据えた別海町版生存戦略として、本計画を絵に描いた餅に終わらせないように、確実に推進していくことが必要不可欠です。

そのためには、限られた財源での選択と集中が求められます。

一方、事業費の財源となるふるさと応援寄附金は、寄附者の思いに沿った事業を実現していかなければなりません。

そのためには、大胆な施策を見える化して、将来にわたって効果の持続する拠点エリアと施設にふるさと応援寄附金と過疎債を効果的に活用し、予算と機能を集中することが重要と考えます。

自治基本条例に基づく別海町財政運営計画も昨年策定され、事業費充当財源となるふるさと応援寄附金を見込んだ予算決算シナリオも示されています。

大変わかりやすく、町の台所事情を容易に把握することができます。

全てのインフラ維持が困難な状況において、維持すべきエリアと集約すべきサービスの優先順位を客観的指標で住民に提示し、合意形成を図ることが大切です。

今こそテクノロジーで描く最先端の過疎脱却シナリオを実行すべき時期が来たと思います。

そこで以下の質問をします。

１点目でございます。

過疎計画の設定目標人口について次の２点を質問いたします。

１つ目でございます。

令和４年策定の過疎計画では、令和７年の総人口を１万３，５７２人と設定していましたが、町のホームページ資料によると、令和７年１２月の実人口は１万３，７３９人、うち外国人が６３８人となり、目標人口より実人口が１６７人上回りました。

この要因は地域おこし協力隊推進事業や移住定住促進事業などの施策による効果なのか、それとも外国籍住民の増加によるものなのか、どのように分析されていますか。

○総合政策部次長（小村 茂君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部次長。

○総合政策部次長（小村 茂君）　お答えいたします。

人口の増減は多様な要因が複雑に絡み合うものですが、計画期間中の特徴的な社会増の動きに絞りお答えいたします。

行政においては、地域おこし協力隊推進事業に関わる仕組みづくり、その後の採用強化に注力した期間でした。

その結果、現在協力隊員は７７名に達しております。

地域においてはプロ野球球団が設立され、若いアスリートの社会増につながりました。

事業者においては外国人労働者の採用が進んでおり、外国籍住民は増加傾向にあります。

一方で、過疎計画の目標人口との比較についてですが、本計画の目標人口は国勢調査人口を基礎として設定しております。

先日公表された令和７年国勢調査の速報値によりますと、本町の人口は１万３，３２３人であり、計画の目標人口を２４９人下回っている状況でございます。

社会増の動きが一部活発であるものの、計画目標に達しなかったため、総合的かつ強力な人口減少対策が急務であると分析しております。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　今のお答えですと、総合的かつ強力な人口減少対策が急務だと、こういうふうに分析しているんですね。

ちょっと伺いますけれども、外国籍の人口が令和４年からの３か年間で令和７年までですけれども、１６７人増加しています。

それから令和８年の１月からこの４月までで、もうすでに３２人増加しております。

これは社会増です。

この外国人籍の人口の増加要因をどのように分析していますか、お聞きいたします。

○総合政策部次長（小村 茂君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部次長。

○総合政策部次長（小村 茂君）　お答えいたします。

近年の増加要因としては、町内事業者における人手不足を背景に、酪農や水産加工業などの分野で外国人材の受け入れが進んでいることが大きいものと分析をしております。

在留資格の状況を見ましても、特定技能や技能実習の方が大きな役割を占めており、本町の基幹産業や関連産業を支えているものと認識しております。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　それでは２点目に移ります。

令和８年度から始まる変更計画では、令和１２年の総人口を１万２，７７７人と設定し、令和７年の実人口１万３，７３９人から５年間で９６２人の減少を見込んでいます。

この減少率が仮に目標通り推移した場合、人口減少率は過疎地域の要件である２５％以上の減少率になるのか、それとも２５％以下の減少率になり、時限立法である令和１２年度末までに過疎地域から脱却できるのか伺います。

○総合政策課長（佐藤貴也君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤貴也君）　過疎地域の指定要件は、国勢調査に基づく長期的な人口減少率や財政力指数など、法律に定められた複数の要件を総合的に勘案して判定されるものです。

現行法律は令和１２年度末を期限とする時限立法であり、その後の制度の在り方については国において検討されます。

このため、現行と同様の指定要件が継続すると仮定してお答えします。

人口減少率については、平成２年の人口から令和１２年の人口まで４０年間の減少率が適用され、変更計画で設定している令和１２年の目標人口に着地した場合、人口減少率は３０．１７％となります。

したがいまして、現行制度と同様の基準が継続するという前提に立てば、基準の２５％以上となり、過疎地域の指定を外れる人口要件には至りません。

なお、参考となりますが、過疎地域の指定を外れるには、令和１２年に１万３，７２２人を超えている必要があり、今後短期間で人口増加に転じる必要があります。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　人口減少率がさらに加速して３０．１％となって脱却できないという見通しを持っているんですね。

それじゃあ伺いますけど、その目標人口の設定が最初からその過疎地域から脱却できないような想定、これを目標数値と人口の目標数値と設定するということについてですね、計画策定の意義についてどう考えているか伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えいたします。

確かにですね、目標人口だけを見れば、現在の人口より減っていくわけですから、その部分を見ればですね、過疎脱却をする意識があるのかと誤解されるのもですね、理解できます。

例えば、議員から過疎地域を脱却する意思が見えないと、計画策定の意義を問うとお尋ねをいただいたんですけども、少しおさらいですが、令和７年１２月のですね、議会で総合計画の見直しについて議決をいただきました。

その際の人口推計を活用して、令和８年３月定例会において、この変更後の過疎計画についても議決をいただいたと。

そこに今ご指摘の目標人口についても明記されているわけです。

いわば議員は納得されて議決の賛成をしていただいたと。

にも関わらず、この３ヶ月後の６月定例会であえてどうなんだというのはですね、これ

は自分はわかるけども、ちょっと町民にわかりにくいんでないかと。

だから計画の意義を問うという応援の今エールだったのかなというふうにですね、思っております。

ありがとうございます。

それでですね、過疎脱却をしていきたいというのはですね、行政も全く同じでございます。

この過疎地域持続的発展市町村計画、その名称のとおりですね、過疎地域から発展を目指すと。

今の人口目標、この軌跡の上へ上へと塗り替えたその先に過疎脱却の景色が開かれていく、それがこの計画の意義でございます。

以上です。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　確かに議決したのは私たちなのでそうあれなんですけども、でも本会議ではですね、私は過疎計画について何かとその、いろんな見通しが変わった場合には見直ししますねって言ったら、町長がちゃんと見直ししますとこう答えてますんでね。

そこのところはちょっとおあいこだということで。

次に移ります。

２点目です。

財政上の特別措置、過疎債及び財政力指数について次の３点を質問いたします。

１つ目です。

令和４年度から令和７年度までに過疎債を活用して行った施策のうち、ハード事業及びソフト事業それぞれ４年間の総起債額を伺います。

また、過疎債が平均起債総額に占める割合を伺います。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　過疎債の４年間の総額について千万単位で申し上げますが、ハード事業分が約１１億６，０００万円、ソフト事業分が約４億４，０００万円で、合計約１６億円。

この額は一般会計におけるこの間の４年間の起債総額の約３０％となっております。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　はい、相当依存度が高いということが理解できました。

２点目です。

本町の財政力指数は平成３０年から令和２年の平均では０．３０となっていますけれども、今後も過疎地域の要件である財政力指数０．５１以下で推移する見込みか、お伺いい

たします。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　本町の財政力指数は、過疎地域の指定を受けた令和４年度以降も、おおむね０．３０前後で大きな変動はなく、横ばいで推移しております。

現在の過疎地域指定要件である０．５１以下という水準と比較いたしますと、依然として相当の隔たりがあるものと感じております。

現時点では、町税収入等の飛躍的な増加が継続的に望める状況にはなく、また広大な町域に点在する公共施設、また道路、衛生、医療、教育といった各般にわたる財政需要が大きいことから、当面の間、０．５１を超える水準まで上昇する見込みはないものと考えております。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　はい、それでは次３点目です。

交付税措置がある過疎債、辺地債の活用やふるさと応援寄附金などの自主財源が増加することで、事業費へ充当する財源が確保できます。

これらの起債や寄附金などは自前の税収等財源にはならないけれども、財政力指数の算定で用いられる基準財政収入額に与える影響について、ちょっと所見を伺います。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　基準財政収入額は議員お見込みのとおり、税収などの標準的な収入を基礎に算定される額です。

ふるさと応援寄附金や地方債などはこの算定には含まれませんので、寄附が好調であっても、また過疎債の借入れが可能となりまして、事業費の財源を確保できるようになっても、基準財政収入額に与える影響はなく、結果として財政力指数の押し上げにはつながらないものということで認識しております。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　そうしますとですね、令和８年度の当初予算では１６７億以上の事業費を計上していますよね。

それから、ふるさと応援基金繰入金を４８億以上投入しています。

さらに、自主財源が初めて本町では５０％を超えたのが令和８年からです。

それなのに財政力指数が高くなっていかないっていうのはですね、交付税の制度による結果として捉えるしかないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　議員お見込みのとおりですね、ふるさと応援寄附金が増えようとも、過疎債の財源があろうとも、自主財源が増えようとも、財政力指数が高くならないというのは制度的なことによるものです。

１点だけこの機会にですね、お伝えしたいなと思うのは、財政力指数が低いこと、この言葉自体はどうも印象があまり良くないというふうに我々も感じておりますけれども、この数字自体がですね、低いこと自体、これが財政の財政の危機、運営上の危機をですね、意味するものではありません。

地方財政制度はですね、財政力指数が１．０という数字に満たない部分の率の部分は普通交付税というもので交付される制度になっておりますので、あくまで財政力指数というのは交付税措置率みたいなイメージを持っていただくことも一つの考え方かなというふうにして思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　詳しく今説明をいただきましたので、町の台所事情についてはですね、９月にさらに詳しく質問することを予告しておきます。

それでは３番目です。

令和４年度から令和７年度の過疎計画の検証結果と令和８年度からの変更計画について次の２点を伺います。

質問します。

１つ目です。

ＰＤＣＡサイクルを回すことで計画の目標達成力強化の向上が図られます。

令和７年度までの過疎計画の成果として、人口減少率、財政力指数についての検証結果を伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えいたします。

まず、人口減少率についてお答えします。

前計画では過疎対策事業債を活用した生活基盤の整備や別海高校への支援など、一定の規模の事業が推進できました。

しかしながら、全国的な傾向と同様に、本町においても死亡が出生を上回る自然減、転出が転入を上回る社会減が続いている状況です。

次に、財政力指数についてです。

財政力指数は０．３０前後の横ばいで推移しており、ふるさと応援寄附金による基金残高の改善はあるものの、コロナ禍の影響などもあり、町税などの標準的な収入の改善が難しい局面でした。

このような状況下においても、多くの既存事業を継続しつつ、財政力を高めるための新

たな挑戦に向けて、投資財源や人的資源を確保する基礎固めができた期間であったと振り返っています。

以上です。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　基礎固めができた期間というふうに振り返ってるんですね。

ちょっと細かなことを伺いますけれども、令和７年度までの過疎対策の人口減少率について、ちょっと成果を調べてみました。

そうすると、自然増の推移は令和４年で７９人、令和５年で８０人、令和６年で６４人、令和７年で７０人というふうに実質推移しています。

しかし、令和８年度からの変更計画では、総計の総合戦略だとか過疎計画、これにおける人口推計は同一だというふうに仮定したならばですね、令和１０年度の目標値を１１１人と設定している総合戦略ですね。

これはやっぱり出生率の推計が過大ではないかと思うのですが、その点の見解を伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

確かにですね、総人口を見るとですね、一定の整合が取れているんですけれども、その内訳を見ると、１５歳以上のですね、生産人口年齢あるいは６５歳以上の高齢者、こちらについてはですね、非常に順調なんですが、議員ご指摘のとおりですね、０歳から１４歳についてはですね、計画を少し下回って厳しい状況にあると、まさにそのとおりだと思います。

ただ、令和６年度から令和７年度を見ますとですね、出生が６５人から７１人に転じているということで、５年ぶりに増加をしていると。

同じようにふるさと納税の財源が多いですね、都城市でも２週間ほど前に市長がですね、１３年ぶりに人口出生数がですね、増加に転じたと。

その比率を見ると別海町と全く変わってないわけでございまして、１年だけのサンプルしかないですから、今年度以降どうなるかということはありますけれども、高い目標かもしれませんが、社会増を増やすことでその後の自然増につながるということもありますので、人口戦略全体的にですね、しっかりと力を入れていきたいと、このように考えております。

以上です。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　ちょっともっともらしい答弁がちょっと戸惑ってますけれども。

でもね、この人口自然増の推測を誤っちゃうとですね、次にその自然の増減に波及してくるんですよ。

っていうのはですね、変更計画、令和１０年度の目標値は６０人減少するっていうふうにうたっているんです、計画書の中にはね。

だけれども、令和４年から令和７年度までの実績で平均値９２人なんですよ。

そうすると目標値から３２人も乖離して推計しています。

それから、社会増の関係では、５０人の外国人がもうすっとこう増えているっていう状況の中ですね、やはりあの、直近のその人口動態で、やはり大事な過疎計画をね、進めていく必要があるのではないかなと思うので、直近の推移に修正するような考えは持ってますか。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

確かにですね、人口推計のリアルタイムな状況をですね、すぐに計画に反映させるということではですね、非常に重要なことと認識しておりますけども、またですね、個別計画のことを考えれば、人口がどうなっていくかということで、その計画で予定されている事業、サービスの需要を見込むことからも非常に重要なことであるのはわかっているんですけども、総合計画が今１０年スパン、あるいは途中で見直しをしているという、その総合計画の基本計画においても、やはり過去一定の期間の人口を見て、またその先一定の期間の人口を見ながら計画を立てていると。

このような状況から、今ＤＸの状況を考えると、まだリアルタイムにですね、全ての計画と個別計画の人口だとかサービスをですね、自動的に変換することはちょっと今は物理的に難しいためにですね、やはり今の段階では一定の推計を見て、その目標に達しなかった場合に、政策が少し有効でなかったのではないかというふうに反省をしながら、ＰＤＣＡサイクルを回してくるということが今は現実的だと考えています。

ただ、リアルタイムな人口に敏感でないかというとそうではありませんで、データで考える別海町というサイトを見ていただければ、誰もが直近の人口動態がわかるようになっておりますので、我々政策立てる側としても、そういったデータをつぶさに確認しながら政策に反映していきたいと、このように考えています。

以上です。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　はい、わかりました。

それでは２番目です。

令和８年度からスタートした過疎計画には、デジタル地域通貨ＯＴＯＭＯＮＯ流通事業、それから社会勉強バックアップＵターン加速事業、中小企業人材確保育成事業、地域

医療体制維持確保特別対策事業、義務教育学校整備事業、集落支援員推進事業など、事業の名前だけでワクワク感のある施策がデジタルテクノロジーを活用して構築され、描かれ、新規に事業化されています。

過疎のイメージは古いとか不便とか、そういう固定概念が先行しますけれども、変更計画では見事にＤＸや最新技術などで打破したこれらの新しい事業の発案を取り入れてシナリオを構築して計画をつないでいます。

どのように検証し、次の一手を考え、このような新規事業がどんなプロセスで生まれたのかを詳しくお聞きいたします。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

ただいま各政策分野の事業に評価をいただきました。

その上でですね、これらの事業の政策形成に至るプロセスをお尋ねいただきました。

デジタル田園都市国家構想に基づく人口戦略を掲げるよう国からの要請があったため、デジタルにかかる施策が盛り込まれたことは事実ですが、結論から申し上げると、これまで取り組んできた組織づくりや政策づくりの風土改革が堅実に実を結んだ結果であると分析しています。

理事者が政策を浸透させるためにビジョンを示し、担当者との議論や部署間の議論が活性化したこと、予算編成等対策会議を早期に行い、政策を練る時間の確保に努めたこと、また、機構改革や所管事務を整理し、組織のマネジメントが円滑になるように努めたこと、さらには人事評価制度の浸透により職員の目標意識が高まっていること、こうした組織の体質変化により、新規事業が立案される風土が徐々に形作られたものと自己評価しています。

その上で、現在はＡＩの活用による事務効率化や協力隊の採用によって、職員が立案に充てられる時間を一層確保し、また職員研修を強化するなど、政策の量と質の向上に挑戦しているところです。

以上です。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　政策の量と質の向上にチャレンジしていくということですね。

今、新規事業の発案のね、プロセスを伺いましたけれども、これらの新規事業は過疎計画の目標である事業効果が将来に及び地域の持続的な発展に必ずつながるんですね。

はいかイエスの二択でお願いいたします。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

この後も何か二択を問われているので、さらに聞かれるとちょっと想定してなかったんですけども、過疎計画に基づく事業計画というのはですね、総合計画に記載されていることや、あるいはデジタル田園都市国家構想総合戦略に記載されている計画と整合を取っておりますので、どのような事業であってもですね、基本的には人口戦略に基づいたものであり、あるいは町長が掲げる公約の達成に基づいたものでありますので、はいかいいえかと問われればはいしかないとこのようにお答えします。

以上です。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　はいですね。それでは次４番目です。

令和８年度からスタートした変更計画の本気度及び意欲と熱意について次の２点質問します。

１つ目です。

５０年後の子供たちへの約束は、過疎計画を単なる維持で終わらせない、攻めの地域再生、常識を覆す別海版地域再生シナリオに尽きると思います。

事業費への充当財源となる多額なふるさと応援寄附金と過疎債が有効活用できる今こそ、将来効果の持続する事業への大胆な投資を行うべきです。

過疎計画に対する町の本気度を伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

本気かと問われればですね、本気であると即答します。

前計画期間は人口減少の流れを好転させるには至りませんでした。

そこからの学びは、投資を恐れず、人口を増やす気概なくして人口を守ることすら叶わない。

これに尽きます。

ふるさと応援寄附金と過疎債を最大限に生かせる千載一遇の好機と捉え、地域未来交付金ほか、各種財源をフル活用しながら攻めの発想で政策展開します。

以上です。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　力強く攻めの発想で政策展開をするということで聞きましたので、即答されましたのでね、安心しています。

２点目に移ります。

令和８年度から計画期間５年間の変更計画には、令和４年度からの４年間の検証結果をしっかりそしゃくして、計画策定に対する熱意が感じられます。

ワクワク感のある新規事業がめじろ押しです。

しかし、選択と集中で絵に描いた餅にならぬように、確実に推進していくことが過疎脱却のシナリオには必要不可欠です。

改めて伺います。

町民一丸となって横断的に各分野で計画されている事業を、今後５年間で確実に実行する意欲と熱意を持っていますか。

持続可能な選ばれるふるさとを実現するための意欲と熱意を伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

計画を実行する意欲があるかと問われればですね、計画を実行しなければならない理由があり余るほどあると即答します。

子供たちの笑顔、お年寄りの安心、若者の夢、移住者の希望、それら全てがこの５年間の計画の中に詰まっています。

熱意があるかと問われれば、過疎という言葉に白旗を上げるつもりは毛頭ないと即答します。

全国から多額のふるさと応援寄附金をいただいている上位自治体が、消滅に向かう守りの発想でいることなど断じて許されません。

応援したくなるまち、子供たちが誇りを持って帰りたくなるまち、住みよく移住したくなるまち。

これらのビジョンを実現するため、攻めの発想で政策を展開することが過疎脱却には欠かせません。

また、住民同士が支え合い、応援し合い、挑戦し、躍動する、そうしたポジティブで熱気あふれるまちの姿を全国に発信し続けることもまた欠かせません。

今後５年間は、５０年後に生き残るための歴史の分岐点です。

次世代への投資、老後の安心、経済の成長３つの政策の柱を高く掲げ、職員一丸、そして町民の皆様と共に、この５年間、過疎脱却に向けて果敢に挑戦します。

以上です。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　意欲は有り余るほどあるっていうことですね。

それから熱意は過疎という言葉に白旗を掲げるつもりは毛頭ないと即答されました。

このこれからの５年間でね、過疎からの脱却に向けて果敢に挑戦するという言葉も聞きましたので、この言葉を信じたいと思います。

今まで過疎計画のですね、本気度と、それから意欲とか熱意を伺いましたけれども、過疎地域から脱却して、やっぱり自立するということは、やっぱり自立することで持続的な

発展を総合計画に基づいて実行していくということはやっぱり大切なことだと思います。

絵に描いた餅にならないようにですね、確実に施策を推進していくことがさらに必要不可欠なことと思っております。

せっかく立てた過疎脱却のシナリオをですね、しっかり分析して、過疎債と多額なふるさと応援寄附金が有効活用できる今こそ、効果の持続する大胆な投資を行うチャンスの時と思うんですけども、ちょっとこの町長の見解をちょっとお伺いいたします。

○議長（西原　浩君）　町長。

○町長（曽根興三君）　田村議員からのご指名ですので、あまりご指名にお答えすると皆さんご指名すると思いますので、少し遠慮はしますけれども、職員の熱意は今答弁のとおり皆さん感じられたと、そう思っております。

私がなんぼ何をやりたい、これをやりたいと言っても、やっぱり実際動いてもらえるのは職員ですので、職員の皆さんが自ら動いて自ら達成をしていく、これが１番大事なことで、そういった意味では、この７次計画が始まってから、うちの職員は全道、全国に誇れる行動を実行している職員だと、そう思っております。

過疎、過疎と申し上げますけれども、過疎は単なる３０％という減少率を一つの基準とした、そして財政措置をする過疎債という財政措置をする政策的な意味合いを持った意味であって、必ずしも３０％を０にしなきゃならんということにはならないと私は思っております。

ただ、できるだけふるさとをしっかり守り、どうやって子供たちの次の未来を作り上げていくのか、そういう趣旨を持って行政に取り組んでいかなきゃならん、それが町長の責任であると思っておりますので、そういった趣旨で第８次計画もしっかりと取り組んでいきますし、職員の皆さんもそのことを理解して動いてくれていると今思っております。

１年１年の反省等はできない、また計画の変更というのはできないかもしれませんけれども、前年度の情報をしっかりと把握して、次年度にどう生かしていくかと。

その時に基本構想そのものに縛られて動けないというのではなくて、基本構想の変更数値の上を上向けに変えた方がいいというような状況であれば、しっかりそれは目標値を上向けにして取り組んでいくと、そういう柔軟性も必要だと思っておりますので、とにかく行政は動く。

今までお金がなくてできないというようなことが多々あった行政ではありましたけれども、今は議員がおっしゃった通り、ふるさと納税もありますし、過疎債を使える、そういう有利な状況にありますので、そういった状況をしっかりと利用して、まちづくりのために努力していきたいと考えておりますので、ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○８番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　８番田村議員。

○８番（田村秀男君）　力強い言葉をもらいましたので、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（西原　浩君）　以上で８番田村秀男議員の一般質問を終わります。

ここで１０分間休憩いたします。

午前１０時４６分 休憩

午前１０時５２分 再開

○議長（西原 浩君）　休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次に１３番中村忠士議員、質問者席にお着き願います。

○１３番（中村忠士君）　はい。

○議長（西原　浩君）　なお、質問は一問一答方式であります。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　それでは１点目の質問をいたします。

ふるさと交流館の再整備についてであります。

別海町ふるさと交流館旧別海町交流センターは、約８億７，０００万円をかけて建設され、平成３年１２月から営業を開始しました。

当初、別海町、町内農協、漁協、町商工会、大地みらい信金が出資する第三セクター株式会社別海振興公社が町からの業務委託を受ける形で営業が進められましたが、多い時で年間９，０００万円の町費の持ち出し補助が必要になるという経営の状況でした。

平成２０年段階で恒常的赤字解消、民間活力導入のため、平成２１年３月末をもって第三セクターを解散することとし、それを前提に平成２０年１１月から１２月にかけ、旧別海町交流センターの買手、売却先を公募しました。

しかし、結局買手は現れませんでした。

５月から賃貸借による営業事業者の公募を開始し、結果として株式会社郊楽苑と賃貸借契約が結ばれ、営業は再開されました。

賃貸借による株式会社郊楽苑の営業は平成２６年まで続けられましたが、町は賃貸借方式から指定管理者による管理方式に改めることとし、指定管理者選定委員会の選定協議を経て、株式会社郊楽苑を指定管理者として選定しました。

令和２年には町は町民アンケートや町民意見の聴取を行い、株式会社郊楽苑との指定管理契約を令和２年度で終了することを決定。

令和３年６月から町直営で入浴のみの営業を開始し、現在に至っています。

ふるさと交流館旧別海町交流センターは、営業を始めた直後の平成６年度には入浴１３万人、宿泊８，５００人、計１４万人を超える利用がありました。

人口減等情勢の変化があり、平成３０年度は入浴が５万４，０００人まで落ち込みましたが、町直営での営業となった令和４年には、さらなる人口減少あるいは新型コロナの影響があったにも関わらず、４万９，０００人の入浴客があり、その後も令和５年度５万

４，０００人、令和６年度５万５，０００人と底堅い利用状況が続いています。

紛れもなく、町内外の利用者、観光客にとってなくてはならない入浴施設になっています。

一方、施設の維持管理運営費は、例えば平成２６年度から令和元年度までの指定管理費及び指定管理費以外の経費を合わせると、６年間で４億１，０００万円、年平均約６，８００万円の町費の持ち出しが必要でした。

直近の令和３年から令和６年度の４年間の整備事業費と管理経費の合計は約３億５，０００万円、年平均８，８００万円の経費がかかっています。

こうした事実も無視することはできません。

こうした経緯を踏まえ、ふるさと交流館の再整備について次の７点を質問します。

１点目です。

ふるさと交流館旧交流センターは、設立以来、第三セクター方式、賃貸借方式、指定管理者方式、直営方式と管理運営の方式を二転三転させてきました。

なぜ二転三転せざるを得なかったのか。

分析や総括はどのようにされているのでしょうか。

そこから得られた教訓はどのようなものでしたか。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　ふるさと交流館設立以来、運営方式は変更してきましたが、その都度判断の根底にあったのは必要な施設として継続をさせたいという一貫した方針です。

町民の日常的な娯楽や入浴手段としての福祉的機能、さらには滞在型観光交流の拠点として必要な施設であるという認識は、様々な状況を経ても変わることはありませんでした。

方式変更の理由に共通しているのは、施設規模や設備の構造的制約から採算性の向上が難しい中で、財政状況の改善を図ろうとしたためであり、決して場当たり的な判断ではなく、施設を継続させるための苦慮を重ねた結果であったと認識しております。

教訓といたしましては、運営方式の見直しだけでは、施設構造上の採算性に関する問題が残る限り、根本的な解決にはつながりにくく、いかなる運営方式を採用するにせよ、その前提として施設の規模、機能、設備を、時代や利用のニーズに見合った形に整えることが必要だと、そのように考えております。

また、過去の運営では、収支の均衡を優先するあまり、施設の魅力向上や積極的な誘客という視点が十分に追求できなかった側面もあったと考えております。

今後は、まず人を呼び込み、訪れる方を増やすことで収支の改善を目指すという前向きな発想も取り入れながら、町民に親しまれ、町外からも人を集められる魅力ある施設として再生することが必要であると考えております。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい。

この間、私もずっと経緯を議員の立場でね、見てきた１人ですけれども、町側として大変苦慮されてきたということを今お話しされたわけですが、そのとおりだと思います。

大変苦労されて、町民のためにね、あの施設を維持するという思いで懸命に努力されてきたということについてはそのとおりだと思うんですけれども。

第三セクターから民間にね、移行するときに、その理由は恒常的赤字解消であり、民間活力導入だったわけですが、民間を導入しても活力は生まれませんでした。

そう言ってしまえば身も蓋もないというふうにもなるかもしれませんが、結果としてなかなか難しかった。

恒常的赤字も解消されなかったと。

つまりですね、あれだけの施設を運営維持していくっていうことは大変なことだと。

生易しいことではないということを常に確認して進めていくっていうこと、これが最大の教訓ではないかなと私は思っております。

そこでですね、そういう様々な反省、反省というか、前向きにね、もっとやっていく必要があったというような反省も含めて、今述べられましたので、そういう教訓や反省を踏まえてこれからどうするのかということで２点目の質問に入ります。

２点目の質問です。

ふるさと交流館再整備に関するスケジュールについて、令和７年７月２２日の総務産業常任委員会での資料によりますと、１実施設計、外構設計の期間として令和９年３月まで、２建築工事の期間として令和１０年９月まで、３外構工事の期間として令和１１年３月までとし、令和１１年４月からの運用開始を目指すとなっています。

ということは、今後のふるさと交流館のあり方の大筋は今年度に決まると考えていいと思います。

ふるさと交流館の将来について、今年度は極めて重要な年度になります。

そこで課題となる点について順次お聞きします。

まず第１に、これまで二転三転してきた管理運営形態を今後はどうするのか。

入浴、宿泊、飲食等のニーズと採算性とのバランスを含め、どのように考えていくのか。

管理運営形態についての基本的な考え方をお知らせください。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、先ほどですね、お答えしたとおり、町民に親しまれ、町外からも人を呼び込める魅力ある施設として再生をしたいと、そのように考えており、そのためにも施設の規模、機能の最適化はもとより、持続可能で積極的な誘客につな

がる運営方式の選定について検討を進めているところです。

また、これまで実施をしたアンケートなどによる意見聴取の結果からも、宿泊や飲食の機能を望む声は非常に多く、これらの機能を含めた再整備が必要であると考えております。

現在進めている基本構想の策定におきましては、全道全国で入浴施設や宿泊施設等を運営している事業者へのヒアリングを行い、運営や施設の機能等についてそれぞれの視点からご意見を頂戴しているところです。

管理運営形態につきましても、引き続き検討を重ねてまいりますが、経営の安定化や円滑なサービス提供を実現するためには、運営に関する知見やノウハウを有する事業者と連携をした管理運営方式が最も望ましいと考えており、現在その方向で具体化を図っていきたいと、そのように考えております。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい、今るる述べられましたけれども、ちょっとお聞きをしたいのはですね、今の答弁の中にありました、知見、ノウハウを有する事業者と連携した管理運営方式が望ましいと、今のところ考えているというお答えでしたが、具体的にですね、どういうことを指しているのか、指定管理者制度でいくのか、どうなのかという点までお答えになられるかどうか、ちょっとそこの考え方ね、お知らせください。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　はい。

現在ですね、基本計画策定中ですので、答えられる範囲で答えたいと思います。

まず、現時点ではある程度運営方式が決まりつつありますけれども、複数の選択肢を並行して検討をしている状況です。

重要な点は、いかなる方式においても、民間の経営ノウハウを最大限に活用できること、そして中長期的な視点に立ったサービスの質をいかに確保できるかということです。

これらの視点から、現在策定中の基本計画の中で、各方式のメリットデメリットをしっかりと整理をし、最適な形態を提案できるよう現在取り組んでおります。

また、その提案した内容につきましては、しっかりと皆様方にお示しをしていきたいと、そのように考えております。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　まあ、基本計画の途中だからね、なかなか言えないっていうか、この場でね、全部言い切れないっていう部分もあるっていうのは重々理解します。

で、ちょっとさらにですね、今出てきました民間活力だとかね、サービスの向上だとか、そういうものをまず第一に考えていくんだ、そのためにどうしていくのかっていうこ

とを、いろんな選択肢がある中で選択していくんだっていうお答えだったと思うんですが、この民間活力だとかサービスだとかって言えば簡単かもしれないけど、前だって民間活力って言ってきたんだけど、なかなかそれもうまくいかなかったという経緯もあるわけですよね。

どう担保するのか、それをどう担保するのかということを基本的な考え方としてお聞きします。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　はい。

確かにですね、どのように担保するかっていうお話なんですけれども、今のところですね、まずその事業者に対するヒアリングの状況ではございますけれども、同内容の複数のですね、４社程度、おそらく名前を言うと皆さんがわかっているようなホテルを経営しているですね、そういった事業者に対してヒアリングを行っております。

で、事業者の方からはですね、別海町の豊富な食材や温泉資源についての評価、これは非常に高くですね、一定の関心を現在示していただいているところであると。

一方で、やはり立地条件や人口規模、通年にわたる安定した集客の確保など、やはりこれは懸念する声もあるというところです。

こうした意見を基本計画の中にしっかりと反映をさせ、また、過去のですね、実例もしっかりですね、教訓としながらですね、事業者が参入しやすい条件、こういった整備もですね、しっかりと進めていきたいと考えております。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい、３点目です。

課題の２点目についてですが、町は域内循環拠点維持・確保緊急対策事業など、滞在施設を増やす事業に取り組んでいます。

令和７年１０月１５日の総務産業常任委員会での宿泊業者との意見交換会の中で、ふるさと交流館再整備との関連で、民間宿泊施設の増加により飽和状態の懸念があるとの率直な意見が事業者の側から出されています。

滞在施設、宿泊施設を増加する施策とふるさと交流館再整備の整合性をどう取っていくのか、民間業者の経営を圧迫しない形をどう取っていくのか、町の考え方をお聞かせください。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　はい。

私もですね、その場におりましたけれども、確かにですね、意見交換会におきましては、飽和状態の懸念があるというご意見が出されたことは認識しておりますが、一方で施

設のすみ分けを行うと良い、あるいはまちのシンボルタワー的な存在となってほしいといったふるさと交流館の再整備に対する期待やご提案もいただいております。

近年増加している宿泊施設の多くは、食事提供のないビジネス利用向けの簡易宿泊施設となっております。

一方、食事を提供し、観光客や家族での利用に向いた旅館やホテルは減少しております。

ふるさと交流館の再整備にあたっては、こうした現状をしっかりと踏まえ、温泉、宿泊、飲食が一体となった滞在型の観光交流拠点として機能する施設づくりを進めることで、ふるさと交流館と民間の宿泊施設それぞれが役割を発揮しながら共存共栄し、別海町全体の宿泊滞在の魅力を高め、宿泊施設の増加を支援する施策との整合性をしっかりと図りながら、１人でも多くの方に別海町に訪れていただけるよう取り組みたいと考えております。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい。

時間の関係で一点だけ質問したいと思うのですが、町はですね、町内の宿泊施設の適正数っていうんですか、このぐらいが適正だろうという、大雑把でもある程度のイメージというのがあるんじゃないかなというふうに思うんですが、それはどういうふうになってますでしょうか。

○議長（西原　浩君）　ちょっと通告外。

中村議員。

あれですね、そういう数字を求めたいときは、やっぱりあらかじめ質問してもらわないと準備できないので、この質問に関しては通告外ということで、次の質問に移っていただけますかね。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　いや、宿泊施設のことを聞いているんだから。はい。

いや、分かりました。

はい、４点目です。

課題の３点目についてです。

町民の声を広く正確につかむ課題についてであります。

ふるさと交流館については、利用者の多い中央地区と利用者の多くない東部地区、西部地区では、関心の度合い、あるいは考え方や意見にかなりの温度差があるのが事実です。

これは事実なわけでね。

町民の声を広くバランスよく正確につかむ必要があると思います。

今後、町民の声をどのように聞き取っていくのか、具体的計画を含め、町の考え方をお

聞きします。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　現在策定を進めている基本計画について、お示しできる段階になりましたら、その内容を町民の皆様にしっかりと説明するとともに、ご意見を聴取するための町民説明会を本年７月以降に実施する予定としております。

また、パブリックコメントも同時期に実施する予定としております。

町民説明会につきましては、中央地区のほか、西部地区、東部地区においてもしっかりと開催をし、できる限り多くの方にご参加いただける機会を設けてまいりたいと考えております。

また、説明会の進め方につきましても、町がですね、一方的に説明をして質疑を受けるのではなく、参加された皆様から様々な提案や意見を引き出せるような形での開催を検討しております。

さらに、日程や時間帯の都合がつかない方、または会場に直接お越しいただくことが難しい方からも、幅広くご意見をいただけるよう、意見収集の方法についても検討してまいります。

またですね、いただくご意見は多種多様になるものと想定しております。

施設に対して好意的なご意見だけを取り上げるのではなく、否定的なご意見、批判的なご意見につきましても、真摯に受け止め、何が施設にとって最善であるかを十分に検討した上で、計画に反映をさせていきたいと考えております。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい。

今のご答弁、非常に丁寧にですね、説明しておこうという、そういう姿勢がよくわかりました。

ただですね、やっぱり利用の多い地域とそうでない地域では関心の度合いもやっぱり違うわけで、そこら辺、できるだけ多くの方に参加していただくというお答えもありましたけども、これは議員も頑張んなきゃならないなというふうには思うんですが、ぜひ関心を呼ぶような働きかけ、私たちもしたいと思うんですが、ぜひそういう力を入れていただきたいと。

東部西部についてもより力を入れていただく必要があるかなというふうに思います。

課題の４点目、５点目の質問ですが、課題の４点目についてお伺いします。

前述の３点目と深く関連しますが、町民への必要かつ正確な情報の共有についてであります。

町民の皆さんと話をすると、ふるさと交流館の必要性については肯定的な考えが述べられるのが一般的です。

これは私が居住している西部についてもそうなんです。

やっぱり肯定的なんですよ。

ところがですね、どのぐらいの経費が費用がかかっているかということをお知らせすると、話のトーンはかなり変わります。

町民の皆さんへの情報提供には、ふるさと交流館の果たしている役割や必要性と同時に、どのくらいの費用がかかっているかもお知らせすることが不可欠ではないかと思います。

その点で、令和６年に行ったアンケートでは、経費を含めた情報をお知らせした上で、ふるさと交流館についての意見を聞いてはいません。

必要かつ正確な情報提供を町民にしていくということについて、具体的計画を含め、町の考え方をお聞きします。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　町民の皆様に施設の必要性や役割をお伝えするとともに、運営にかかる経費などの情報もあわせてお示しすることも大変重要なことだと認識しております。

これはしっかりと自治基本条例にも定められていると思います。

また、これまでも必要に応じて経費を含めた情報の提供に努めているところであり、令和２年度にふるさと交流館の在り方についてご意見を聴取した際にも、かかる経費をお示ししたところです。

一方、令和６年度に実施したアンケートでは、町の観光に関する意向調査を目的としたものでしたので、具体的な数字は示しておりませんでした。

今後、現在策定を進めている基本計画が整った段階で、町民説明会及びパブリックコメントを実施する予定としておりますので、その際には計画内容のほか、見込まれるコストあるいは施設がなくなった場合の経済損失など、可能な限り情報をお示しした上で、町民の皆様から幅広くご意見を頂戴したいと考えております。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい。

これもですね、丁寧な説明をしようという姿勢がうかがわれるご答弁でしたので、ぜひその通りにやっていただきたいと。

一点だけね、基本計画が整った段階でっていうお話がありましたけど、これね、聞こうかどうか迷ったんだけど、今の段階では基本計画が整った段階っていうのはいつぐらいになるでしょうか。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　基本的にですね、スケジュールとしては９月ぐらいをめどにですね、基本計画終了となっておりますので、まずそれがめどになるかと思います。

その前にですね、町民説明会を実施する７月以降ですね、恐らく今の現状でいくと８月ぐらいになるのではないかと思っています。

実際ですね、基本計画ももう数字的にはですね、色々なものが出てきております。

我々としてもそれを見ながら、色々と今様々な分析を進めているところでございますので、８月の町民説明会の際にはですね、しっかりとした情報も含めてお示しすることができるのではないかと考えております。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい。

ぜひ必要な情報をですね、お伝えしながら、町民の意見を広く聞いていただきたいと思います。

６点目です。

課題の５点目についてですが、ふるさと交流館の整備経営維持にかかる財源の問題についてであります。

令和８年度当初予算で計上されているふるさと交流館整備事業費約２億４，０００万円のうち、財源の半分は国庫支出金で、半分はふるさと応援基金からの繰入です。

今後もふるさと交流館の整備あるいは管理運営経費の財源にふるさと応援基金寄附金が使われることになるのかもしれません。

そこで懸念が出てくるのが、ふるさと応援寄附金が減額になっていった場合でも、ふるさと交流館の整備や経営の維持が可能なのかということです。

今後のふるさと交流館の整備経営維持にかかる財源見通しについて、町の考え方をお聞かせください。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　財源のことですので、私の方から答弁させていただきます。

ふるさと応援寄附金のですね、変動リスクにつきましては、これまでも議会を通してですね、町としてもそのリスクにつきましては十分認識しております。

その点を踏まえまして、財源見通しの考え方についてお答えいたします。

ふるさと交流館の整備運営にかかる財源につきましては、この施設単体にかかる費用だけに着目して論じるのではなく、行政全体経費の中で捉え、配分していくものと考えております。

財源の手当てに当たりましては、行政の全体的な歳出の効率化を着実に進めることを基本としつつ、現在の財政状況を生かした将来への備えや、歳入面からの施策も含め総合的

に取り組んでいくもので、昨年策定した別海町財政運営計画は、まさにそのような財源を確保する考え方について位置づけております。

先ほど産業振興部長からもご答弁しましたとおり、住民福祉のみならず地域活性化の拠点といたしまして、ふるさと交流館は町にとって必要な施設であり、その運営もまた必要な施策であると判断しております。

ふるさと交流館に限らず、あらゆる町の施策について共通して言えることでございますけれども、町民にとって真に必要な施策かどうかを不断に問い直しながら、必要と判断した施策については、しっかりと財源の確保をする取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい。

財政の基本的スタンスわかりました。

わかりましたが、改めてお聞きをしたいのはですね、そのふるさと応援寄附金が減額になっていった場合でも、ふるさと交流館の整備や経営の維持が可能なのかということをこうお聞きしたわけですよね。

逆に言うとですね、ふるさと応援寄附金が減額になっても、整備運営の維持が可能な交流館とはどういうものなのかと、そういうことでのお考えというのはあるでしょうか。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　それでは、私の方からお答えします。

まず、再整備にあたっての財源というのは、現状しっかりと確保できるものと考えております。

また、それはですね、しっかりとした国等の補助金も使いながらですね、整備を行ってまいりたいと、そのように考えております。

またですね、施設再整備後のですね、財源につきましては、これはですね、今ですね、経営管理部長のお話にもありましたとおりですね、我々は建てて終わりではなくて、建てた後２０年、３０年先をしっかりと見据えた中で、財源をどうしていくかっていうところもですね、議論をしております。

そういった点からですね、そういった中長期的な視点に立った財源の確保ということも、今ですね、織り交ぜながら、庁内横断的にしっかりと議論しておりますので、またその辺はですね、詳しいことが決まりましたら、しっかりとお示ししていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい。

この後ですね、常任委員会等での調査もあるだろうと思いますので、そこでお示しをいただければというふうに思います。

よろしくお願いします。

７点目の質問に行きます。

ふるさと交流館再整備に関わる質問の最後として、私の提案を含め町の見解をお聞きします。

再整備の骨格を決めるには、運営形態や建設費運営経費の見通しなど、必要かつ正確な情報を町民の皆さんに提供し、町民の声を広く正確に把握することが重要です。

そのことを含め、将来性のある計画を作り上げていくためには、多くの課題が残されていると思います。

そこで、今年度いっぱいで実施設計、外構設計を終了して、令和９年度に建設工事に着工するのではなく、もう１年論議を重ね、令和１０年度に建設工事に着工するのはどうかという提案をいたします。

町長の見解をお聞きします。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　基本的には現行のスケジュールに沿って取り組みたいと、そのように考えておりますけれども、当然ですね、社会、経済、国際情勢の変化など、やむを得ない事情が生じた場合や、運営手法について新たな検討が必要となり、情報収集や調整に時間を要する場合には、スケジュールの見直しも想定しております。

今後もですね、町民の皆様に必要な情報をしっかりとですね、お示ししながら、将来にわたり町の発展に寄与する施設となるよう、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい、かなり微妙ですが、柔軟にね、捉えていくんだという姿勢はよくわかりました。

ですので、今後の経緯の中でね、先ほど言いましたように、常任委員会等の調査もありますので、その中で説明をいただき、また我々の意見も聞いていただければというふうに思います。

柔軟な対応を取り得るという点を確認して、この問題についての質問を終わります。

はい。

２番目の大きな点に入っていきたいと思います。

ホルムズ海峡封鎖等の影響による中小零細企業の支援についてであります。

アメリカとイスラエルによるイラン攻撃に端を発して、ホルムズ海峡が封鎖され、地域

の産業、とりわけ中小零細企業が大きな打撃を受け、また受けつつあります。

釧路民主商工会が５月初旬に行った緊急調査で、回答のあった６３事業所のうち、ホルムズ海峡封鎖による影響について、あると答えた業者が４８業者、７６．２パーセント、今はないが今後ありそうと答えた業者が１３業者、２０．６パーセント、合わせて９６．８パーセントの業者が直接的な打撃、あるいは今後の懸念を表明しています。

別海町においても、建設、自動車修理などの業者さんも同様の懸念を訴えています。

私の居住する近隣の業者さんに話を聞いたところ、悲痛な声が多数聞かれました。

そこで、この問題で次の３点を質問します。

１点目です。

ホルムズ海峡封鎖に関わる町内の農業、漁業、中小零細企業の影響について町は調査していますか。

しているとしたらどのような結果が出ていますか。

また、していないとしたら、今後する計画はあるかどうかをお聞きします。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　まず、農漁業につきましては、個別の事業者への調査は実施しておりませんけれども、農協、漁協などへの聞き取りにより、オイルや資材の入手が困難になりつつあることを確認しており、長期化による経営への影響が懸念されると、このような回答を得ております。

次に、中小企業等につきましては、町での直接的な調査は実施しておりませんけれども、別海町商工会において、本年４月に飲食サービス部会員を対象に実施をした物価高騰による影響調査では、回答３２社のうち１３社、４０．６パーセントが値上げを実施しており、特に飲食店では６９．２パーセントに上っております。

また、食品、燃料費などの高騰が日々の営業に影響していることが確認をされています。

このようなことから、今後も町内の農漁業、中小企業等への影響につきまして、必要に応じて調査を実施していきたいと考えております。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　私もですね、釧路の調査の状況を聞きまして、近隣の私が居住している近隣の業者さんを回ったということについては、先ほど述べたとおりなんですが、本当にね、悲痛ですよ。

オイルが入ってこないと。

ある自動車整備の業者さんですけども、オイルが入ってこないと。

で、農家さんからも春の耕作が始まってね、オイル交換してくれというふうに言われてるんだけども、できないという悲痛な叫びです。

それから、このやっぱりね、プラスチック製品が入ってこない。

これは建設業。

で、いちいち言ってたらキリがないんですが、本当に私１４件回ったんですが、１４件とも影響あるというふうに即座に答えています。

はい。

ということで、先ほど飲食店のね、中小企業、町内の業者さんということで、飲食店というふうなことをおっしゃられましたけど、こういうふうにですね、本当に困っているのはこの建設業だとか、それから自動車整備関係の業者さんですよ。

そういうところの調査をすぐしてください。

どんなふうな状況になっているのかということをちょっとする必要があるのではないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　確かにですね、中村議員がおっしゃるとおりですね、建設業あるいは自動車修理業などの業種につきましては、これはですね、商工会を通じた情報収集を行っております。

またですね、燃油や部品等の調達コスト上昇が経営に非常に影響している、このような声が寄せられていることは、町としても把握しております。

個別の事業者に対する町独自の調査は、現時点では行う予定はございませんけれども、商工会等の関係機関とですね、これはしっかりと連携をしながら、幅広い業種の動向を継続的に把握をし、支援の必要性というものを見極めていきたいと考えております。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい、一定程度の調査をするという姿勢が今述べられましたので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでですね２点目ですが、影響が出ているとしたら、その打開のための支援や働きかけをする考えはないかをお聞きします。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　まずですね、国や北海道におきましては、エネルギー価格、物価高騰に対応するための中小企業向け融資制度やセーフティネット保証制度が設けられており、町におきましても利子補給補助などの融資制度により、事業者の経営安定を図るため継続的に支援を実施しております。

これまでもですね、新型コロナウイルス感染症や物価高騰など情勢の変化により事業者への影響が生じた際には、スピード感を持ってですね、農協、漁協、商工会等でですね、こういった要望意見を踏まえましてですね、必要な施策を講じてまいりました。

今後もですね、関係機関としっかりと緊密に連携をし、世界情勢や国あるいは北海道の動向をしっかりと注視をしながら、必要な施策を実施をしたいと考えております。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい、ぜひ手を打っていただきたいと思います。

融資制度の話もされましたけどね。

融資っていうのは借りるっていうことで、返さなきゃならないと。

でね、こういうお話も聞きました。

この間、この調査、私自身がやっていた調査の中で、コロナ対策の時の融資を借りた、資金借りたと、それを返す、そういう時期にこの状況になったと。

ホルムズ海峡の状況になったと。

そしてもう仕方ないから返せないから、新たにまた融資を受けてですね、それで一旦返して、またそういう営業をやってるんだと。

この先本当にどうなるかわかんないっていう、そういう悲痛な叫びですからね。

ぜひ調査をする、必要に応じて調査するというお答えでしたし、必要な対策をとるっていうお答えでしたので、ぜひその際にですね、状況をつかんでいただいて、対策をとっていただきたいというふうに思います。

町民からはですね、この他に３点目の質問に入るわけですが、こういう質問もあります。

町の病院経営、それから行政運営、インフラ整備でどのような影響が出ているか、わかっている範囲でお知らせください。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　現時点におきましては、町の行政運営を揺るがすような深刻な事態には至っておりません。

しかしながら、時間差で生じていくことへの懸念、あるいはすでに顕在化しつつある影響はございます。

今週末にもですね、米イラン間で戦闘終結に向けた正式合意がなされるのではないかという報道は承知しているところなんですけれども、エネルギー市場や資材価格の正常化には一定の時間を要するものと見込んでおります。

ご質問の分野ごとに私の方からお答えいたしますけれども、病院経営におきましては、医療用の手袋など医療用プラスチック製品において、現時点では在庫不足までは至っておりませんけれども、石油化学原料を起点といたしました供給不安を背景に価格の高騰等が生じてきております。

インフラ整備につきましては、新年度に入りまして、計画通り工事等の発注ができている状況で、現時点では工期延長等の直接的な影響は生じてはおりませんが、しかしなが

ら、石油化学原料に由来する資材の調達困難や価格高騰が生じた場合には、工期の延長のほか、設計の増額変更が必要となる事態も十分に想定されるところです。

行政運営全体といたしましては、光熱費をはじめとする各種経費についても時間差での価格転嫁が見込まれており、今後の財政運営に向けては影響について今のところ注視をしているという状況にあります。

以上です。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい。

１番いろいろな話の中でね、医療用の器具が不足して、もう実際なくなっているところもあるというお話もありましたんですが、別海については、それは今のところ在庫がなくなっているということではないということでしたので、大変安心をいたしました。

町民の皆さんからね、これはどうなんだっていうのが一つありまして、その点をちょっとお聞きしたいんですが、あのごみ袋についてなんですが、切り替えになりますよね、別海町の場合ね。

それはもうちゃんと確保できているのかという質問があるんですが、この行政運営に関わってですね、その点は大丈夫でしょうか。

○議長（西原　浩君）　保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君）　ごみ袋に関する問題ですので、私の方から回答させていただきます。

ごみ袋につきましては、４月にすでに発注をしたところです。

その発注をかけた町内事業所に確認したところですね、原材料となるビニール袋の調達をですね、想定される１年分について、７月までに調達を完了する見込みであるという報告を受けております。

新しい新規のものも含めて、今後１年分ですね、原材料については確保しているという状況でございます。

以上です。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい、これについても安心をしました。

このイラン情勢についてはですね、まあ、アメリカとイラン両国が戦闘終結の覚書に仮に署名したということになっています。

１９日、明日かな、本調印というふうに進むようですが、ただまだまだ情勢はね、不透明なところがありですね、状況を正確に把握する努力が必要ではないかというふうに思いますので、何卒よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（西原　浩君）　はい、以上で１３番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで１時まで休憩いたします。

午前１１時４７分 休憩

午後１２時５９分 再開

○議長（西原　浩君）　休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

午後から議場内気温が上昇しておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

それでは４番伊勢徹議員、質問者席にお着き願います。

○４番（伊勢　徹君）　はい。

○議長（西原　浩君）　なお、質問は一問一答方式であります。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　通告に従いまして質問いたします。

タイトルはデジタル地域通貨ＯＴＯＭＯＮＯの現況と今後の展望についてであります。

デジタル地域通貨とは、スマートフォンや専用アプリを通じて特定の地域で利用できる電子的な通貨のことです。

紙の商品券や従来の地域通貨と比較して、配布、決済、精算、利用状況の把握を効率化できることから、自治体の地域経済施策や消費喚起施策のデジタル化手段として全国各地で導入が進んでいます。

先行事例として、岐阜県養老町の養老Ｐａｙ、神奈川県平塚市のひらつか☆スターライトポイント、岩手県盛岡市のＭＯＲＩＯＰａｙ、ＭＯＲＩＯ－Ｊポイント等があります。

別海町においては、令和７年９月からデジタル地域通貨ＯＴＯＭＯＮＯを活用した事業がスタートしました。

健康促進を目的としたてくてくポイントでは、１日７，１００歩以上歩くことで、翌日に１００ポイントが付与されます。

てくてく歩いてポイントが貯まったら町内の加盟飲食店で使うことができます。

１０日間続けられたら１，０００ポイントが貯まり、加盟飲食店で１ポイント１円として利用することができます。

ご飯を食べて飲食店を応援することも可能となります。

この事業は私も実際に利用しており、自分の健康増進と地域の飲食店さんへの応援の両面で効果を実感しております。

また、本年２月には夜のにぎわい応援月間として、パブ・スナックの対象店舗で使えるアゲアゲポイントを週ごとに１，０００ポイントの付与を行いました。

そして、別海町の若者を応援しようと、今年度１９歳から３０歳になる方に対して、令和８年４月１日から令和９年３月３１日までの期間で、ＯＴＯＭＯＮＯワイワイポイントを昨年１０月から引き続きマイナンバーカードと連携した本人確認の上でスタートしました。

このワイワイポイントは、別海町の若者に町を好きになってもらう願いを込めて導入されたものです。

このように、本町のデジタル地域通貨ＯＴＯＭＯＮＯは着実に進化を遂げているところであり、私はこの事業を本町の経済活性化施策の柱の一つとして、ぜひさらに進化させていただきたいという立場から、以下、現況の確認と今後の展望に向けて質問いたします。

なお、本テーマは令和８年第８回予算決算審査特別委員会、令和８年第１回及び第２回総務産業常任委員会において、既に多くの質疑がなされており、これらの議論を踏まえた上で、町民の皆さんにＯＴＯＭＯＮＯの現況と今後の展望を改めて共有することを意図して、そこでこの質問をいたします。

まず、第一点目。

ポイント付与予算の年度内執行見込みについて、令和８年度に計上されている人生１００年デジタル伴走支援事業約１億円、若者交流支援事業約１億円、移住促進事業約１，０００万円、その他約２，０００万円、合計約２億３，０００万円のポイント付与予算は、年度内に予定通り執行できる見込みかを伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

３月定例会で議決をいただきましたＯＴＯＭＯＮＯポイントに関連する当初予算はいずれも年度内執行を前提として計上したものでございますので、予定通り執行する見込みです。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　今、年度内に予定通り執行できるであろうという回答でございましたけれども、まあ大体２、３か月経ったんですけれども、まあこれはほぼ予定通り進捗しているという判断でよろしいということでしょうか。

まずお聞きすることと、それと、もしですね、なんかのまあいろいろなことが起きてですね、万が一ですね、予想以上にですね、ポイントが増大していくような場合、補正予算を組むような意気込みもあるかどうか、その辺もちょっとお伺いしたいと思いますので、ご返答をお願いします。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

まずあの、基本的にまず執行率についてはですね、実はもうほぼ全て１００％となっております。

というのも、運営団体に補助金を概算払いしておりますので、基本的には予算上の執行

率はですね、ほぼほぼ１００％と。

その上で議員のお尋ねはですね、今順調かということなんですけども、これもまたこの半年間の実績をもとに進めていますので、ここに来て急に大きな変化があるというわけではございません。

また、予算の不足した場合の話なんですけども、これまた先ほどお答えしたとおりですね、つい３月の定例会において１年度間見込んで計上しているものでございますので、今の段階でですね、補正があるとかないとかということをちょっと想定しているところではございません。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　それでは続きまして第２問にいきたいと思います。

加盟店拡大に向けた今後の取組方針について、実際、町民からは、例えば町民利用の多いドラッグストアやコンビニ、大型食品店でも使えるようにしてほしいという切実な声を聞いております。

当初の事業目的である町内の店舗や事業者での消費を促進し、地域経済の活性化につなげるという観点を踏まえ、加盟店拡大に向けた今後の取り組み方針を伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

現段階ではですね、今、飲食店などで使用されているようなＯＴＯＭＯＮＯポイントを配布するという形でですね、加盟店を小売業まで拡大するためにはですね、その追加財源のめどが今は十分に立っていないというところでございます。

しかしながら、地域経済の活性化という大局を見据えつつ、当初の運用のコンセプトである地域のつながりの強化を基本の軸として堅持しながら、別海町デジタル田園都市国家構想総合戦略が掲げる人口減少対策と有機的に連動させて展開いたします。

財源の確保が前提でありますが、加盟店業態の拡大を一歩一歩堅実に進めてまいります。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　この６月、今中間ぐらいに来て、２、３か月経った段階でのですね、直近のですね、加盟店の増加程度はですね、どのぐらいの店舗で進んでいるのかということと、それからですね、もし先ほど言っておりましたけれども、小売業まで拡大するということになるとですね、どの程度のですね、追加予算というか、追加財源が必要なのか、この２点お答えできれば聞きたいと思いますけど。

○議長（西原　浩君）　伊勢議員、再質問は１問ずつ、１問ずつお願いします。

今２問されましたけども、次からは１問ずつお願いします。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

加盟店数についてはですね、６月１６日現在で５７店舗となってございます。

また、小売業に拡大した場合の財源の規模というご質問でしたけども、現在ちょっと想定してですね、計算はしておりませんが。

本年度ですね、国の物価高騰の事業を活用して生活応援商品券、これ１人当たり２０，０００円商品券を配布させていただいてますけども、そういったものがどういった業態において、どのぐらいの期間でですね、どう消費されていくか、これは非常に参考になると思っておりますので、何かのタイミングでですね、しっかり計測していきたいと思っております。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　それでは第３の質問にいきたいと思います。

加盟店側のハードルへの対応について、加盟店拡大にあたっては、加盟店側にとっての清算サイクル、決済手数料、端末アプリ操作の負担、販促効果の見合いといった点も重要な要素になると考えます。

加盟店側のハードルに対する町の認識と加盟店向けの導入支援策の考え方を伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

清算サイクルは週次と迅速であり、決済手数料端末備品の加盟店負担はゼロ。

加盟の敷居を大幅に引き下げた結果として、加盟店数、登録者数はともに急速な伸びを見せています。

現在は加盟店、先ほど５０何店舗となったわけですけども、各種加盟店に対する周知や加盟店からの問合せに対応する仕組みづくりによるフォロー体制の強化に取り組むこととしています。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　ただいまですね、加盟店への各種周知や問合せに対応する仕組みづくりによるフォロー体制の強化に取り組むと回答いただきましたけれども、そういうことに対する活動においてはですね、地域おこし協力隊の存在は生かされているのかどうか

お伺いいたします。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

もう今は基本的なですね、ＯＴＯＭＯＮＯ運用についてはですね、雇用型と委託型の協力隊がもうほぼ全て行っております。

なお、この事業計画自体もですね、協力隊の方が緻密に計算されて計画をしているものでございます。

そうした中で頑張っていただいている協力隊の負担が増えているのも事実でございまして、例えば業務用のＬＩＮＥアカウントを用意することによって、加盟店がそこで問合せをしていただくとですね、すぐに連絡ができるような体制づくりを作っていかないとですね、どうしても夜スナックの経営者の方から協力隊の方に電話がかかってくることもありますので、そういった部分でですね、しっかりと仕組みづくりをしていきたいと考えております。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　今お答えがあったとおりに、地域おこし協力隊の人たちがですね、大変この分野で活躍しているということを聞いておりましたので、今後もですね、どんどん進めて、活発に活動できるように支援していってほしいと思います。

続きましてですね、第４の質問にまいります。

てくてくポイント、ワイワイポイント、アゲアゲポイントのほか、ベースボールポイント、ボラボラポイントなどを実施しておりますが、予算決算審査特別委員会の中で、今後はリカレント教育機会の活用や映画上映のような文化事業を実施してポイントを付与することでウェルビーイングにつなげていきたいことや、温泉やハイヤーなどでＯＴＯＭＯＮＯを使えるようにしたいと回答されておりますが、実際はいつごろになる見込みでしょうか、お伺いいたします。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

文化事業を活用したＯＴＯＭＯＮＯの普及については、本年９月に実施する予定となっております。

また、温泉業、ハイヤー業加えてですね、理美容業におけるＯＴＯＭＯＮＯポイントの利用拡大については、現在関係事業者と鋭意協議を重ねており、本年度中の実現を目指してまいります。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　ただいまですね、本年度中に９月までぐらいにはですね、文化事業を活用した事業を行いたい。

また、理美容、温泉業、ハイヤーなどにも利用拡大を目指すということで言っておりますけれども、この両方のですね、予算規模はどのレベルぐらいまでの予算規模を想定して事業を考えているのか、教えていただきたいと思います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

まず、いわば文化事業についてはですね、３００万円を計上しています。

また、理美容業というのはですね、おそらくですね、例えばワイワイポイントを付与されている若者が、飲食店でなくそちらの方に向かうんではないか、あるいはてくてくポイントを利用されている高齢者の方がですね、温泉やハイヤーを利用される。

これはもう誰でも使えるものでございます。

このほか、ちょっと後ほどの質問にも出てきますので、ピンピンポイントというものだとか、高齢者の方がですね、ハイヤー、タクシーの共通利用券とか、あるいは福祉のですね、温泉の入浴券とか、そういったものをアナログで活用している方のデジタル化も見据えておりますので、総体としてですね、具体的な予算はちょっと申し上げられないのですけれども、それぞれのシーンでですね、活用されていくと思います。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　わかりました。

それではですね、次のですね、５番目の質問として、今後ですね、このＯＴＯＭＯＮＯにですね、チャージ機能を追加する計画があるのか伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

今年度におけるチャージ機能実装の検証は既定の計画となってございます。

実施時期についてはですね、具体的な見通しが整い次第、速やかにご案内をさせていただきます。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　今お答えになったね、そのチャージ機能というのは私もちょっと

いろいろ勉強したんですけど、このね、どのレベルまでのチャージ機能を年度内に実施する予定なのか、その辺具体的にチャージ機能のどの辺までをですね、町としては考えているのか、教えていただきたいと思います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

チャージ機能というのはですね、ご存知かと思うんですけども、ユーザーが自分の現金をチャージ機に入れて上乗せされて付与されるもので、どちらかというと今のポイントはですね、ＯＴＯＭＯＮＯポイントといって一定の財源を充てて配布しているんですけども、どちらかというと自分の財産を活用しながら上乗せされるんで、ＯＴＯＭＯＮＯコインというような呼び名でですね、展開を予定しているものでございます。

他の自治体ではですね、基本的にこのチャージが前提で地域通貨が浸透をさせていこうということでですね、例えばプレミアムをつけて一気にダウンロードを増やすようなことをやっているんですけども、我々の場合はこのポイントの付与から広げていっていると。

その中で先ほどのお尋ねのですね、小売業だとか、いろんな業種まで波及した場合にどれぐらいの財源が必要かということもめどが立っておりませんので、今年度についてはまずチャージ機というものをですね、所定のコンビニエンスストアに設置をして、きちっとうまく機能するかということを確実に確認していきたいと、このように考えております。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　今ね、回答あった通りにこのチャージ機能をね、有効に使えるようになればですね、２億、３億の予算が４億、６億というふうに、２回転、３回転というか、プレミアをね、半分つければ１万円で２万円、１万円のお金で２万円買い物できるとかね、そういうチャージ機能がつくということが、まあ本来はやるべき姿なんでしょうけれども、まあうちの町の場合はね、ＯＴＯＭＯＮＯからスタートしましたので、まあいずれ他町村がやっているこのチャージ機能のですね、成果に近づけられるように、町民も教育していただいて、お互いにもっとね、充実したＯＴＯＭＯＮＯにしていきたいと思いますので、その辺努力をお願いしたいと思います。

それでは次の質問にまいります。

予算決算審査特別委員会の中で、高齢者のウェルビーイングの促進のためにマイナンバーと連携してウォーキングの歩数を７，１００歩より少なく設定する考えがあるとのことでした。

具体的には、１０月以降６か月間、毎月ピンピンポイントとして２，０００ポイントを付与すると回答していましたが、この事業にかかる予算はどのぐらいを見込んでおりますか。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　高齢者のウェルビーイングの件でお尋ねをいただきました。

まずは当初予算でですね、人生１００年デジタル伴走支援事業として１億１，１２７万円を計上してございます。

そのうち、ただ今議員からご紹介のありましたてくてくポイントの経費としては５，７１５万円、また、高齢者のさらなるウェルビーイングに寄与しようとですね、ピンピンポイントの経費として１，１８８万円を計上してございます。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　ここでですね、再確認しておきたいんですけれども、マイナンバーと連携してですね、高齢者のウェルビーイングに寄与するピンピンポイントの契機とありますけれども、実際ここでのですね、高齢者は何歳からなのか、まず再認識したいと思いますので、お答えしていただきたい。

またですね、マイナンバーと連携しないとかということで、認識でよろしいのかという点も伺いたいと思います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

高齢者の定義ですけども、６５歳以上ということで考えております。

それでちょっと紛らわしかったので、解説をさせていただきますとですね、基本的にすべての６５歳以上の方はですね、このＯＴＯＭＯＮＯポイントをこの先もずっと使っていただける設計になっているんですが、ここでなぜマイナンバーカードに連携したいかというとですね、やはり年齢によっては７，１００歩以上はあまりにもしんどいということですので、今自己申告のようになってるんですけど、それをきちっとマイナンバー連携することで、高齢者の方がさほど手がかからなくともですね、その年代によって我々の方で目標の歩数を変えてあげてですね、少しでも外に行きたくなるような、歩きたくなるような気持ちになっていただこうということを計画しているところです。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　今の回答の中で、高齢者は６５歳以上であって、制限なくマイナンバーと連携すれば高齢者として認めるということですけれども、ちょっと質問ずれちゃうかもしれないですけど、バスハイヤー券のようにですね、高齢者でも所得がある人はで

すね、該当しないというようなことがあるんですけれども、このＯＴＯＭＯＮＯに関しては、高齢者が多少所得が多いからどうのこうのとか、そういったもので該当に入らないというような規制とか、そういうことはないという認識でよろしいでしょうか。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

もともとですね、１番最初にウォーキングの実績に応じてポイントを付与したいとするのはですね、健康日本２１、令和５年度に作られたものに、平均の歩くべき歩数が７，１００歩と定義をされていると。

それをクリアするウォーキングの努力をすることで、町民の健康寿命が延びてですね、なにしろ長生きしないと年金もらえませんので、１人でも多くの方がしっかりと長生きしていただいて、年金経済が下りればですね、それをまた地域の経済に貢献できる存在にもなりますので、いくつになっても高齢者の方がまちに貢献するという姿を目指していることからもですね、今議員がおっしゃったような形で制限をかけるということは想定しておりません。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　はい、よく分かりました。

それでは続きましてですね、現在、別海町内にはですね、約６５０人ほどの外国人労働者がおりますけれども、何人ぐらいがですね、このＯＴＯＭＯＮＯに登録しているのか。

また、今後この外国人労働者に登録を促す施策を考えているのかを伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

現在はマイナンバーと連携していないためですね、外国人労働者の登録者数を正確に把握することができません。

現在のところは、外国人労働者に特化してですね、登録を促す施策については今のところは考えておりません。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　あの、これを言うとちょっとまた脱線気味になるかもしれないですけど、どうもですね、うちの町はですね、こと外国人労働者に対しての政策というかですね、施策というか、どうも積極性に欠けてですね、前の産振部長もそうだったんですけども、もう少し外国人労働者に対して少しですね、手厚くこう前向きなですね、施策を

取っていただきたいという私の個人的な意見を持ってます。

でですね、来年のですね４月１日からですね、外国人労働者に対してですね、育成就労という労働管理の管理体制が変わりましてですね、今後日本語教育の充実やですね、在留カードとマイナンバーカードが今もセットにはなってるんですけれども、カードはセットになってるんですね、マイナンバーだけはセットになってるんですね。

ですから、今マイナンバーカードを申請するには、やっぱり釧路の税関まで行ってやらなければいけないので、そういったいろいろな手続、面倒さで外国人がマイナンバーカードを持っていないと思うんですよね。

ですから、来年から４月１日からこの育成就労に変わりますとですね、マイナンバーを持つことの外国人が増えてくると思うんですよね。

そうすることによって、外国人に対してですね。

○議長（西原　浩君）　伊勢議員、伊勢議員、外国人のテーマではないんですよね。

今日の質問はＯＴＯＭＯＮＯ質問なので。

○４番（伊勢　徹君）　ですから、私はここからいきたいんですね。

外国人労働者はね、大切な労働者でありね、この別海町のですよ。

今こう返礼品とか作ってる、あの水産加工業を筆頭、はじめにですね、大切な生産者であると同時に大切な消費者なんですよね。

ですから、私はこの外国人労働者に対しての町、もう少しですね、積極的に前向きにですね、マイナンバーと紐付けしてですね、加入させていくように進めていってほしいんですけれども、その辺の意欲はどのほどかお伺いしたいと思います。

○議長（西原　浩君）　伊勢議員、あのですね、ＯＴＯＭＯＮＯの登録のテーマなんですよね。

今は外国人のマイナンバーの利用促進、利用促進か、交付促進の話なので、ちょっと内容がこの通告している内容と少し乖離しているので、次の質問に移ってほしいんですけども、よろしいですか。

育成就労が来年から始まることはわかりますけども、その育成就労が始まって、外国人労働者が増えて、外国人を活用したいっていう話の趣旨はわかりますけども、今日のあの通告している趣旨は、ＯＴＯＭＯＮＯをどういうふうに外国人に登録するかという趣旨でしたけども、町側としてはそのマイナンバーと連携しないので、外国人に特化した施策は今考えてないっていう答弁があったので、これ以上の答弁はもうないと思うんですね、外国人に関しては。

ですので、伊勢議員は次の機会に外国人の活用というテーマで質問を出すと、担当の所管が答弁しますけども、今日のところはそういう通告ではないので、次の（８）の方に、次の質問に移った方がよろしいかと思います。

○４番（伊勢　徹君）　はい。議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　それでは次の質問にまいります。

株式会社ＯＴＯＭＯＮＯを設立した戦略的意図について、令和８年第１回総務産業常任委員会の中で地域商社構築支援事業の説明がありました。

株式会社ＯＴＯＭＯＮＯが令和７年４月２８日に法人登記されていますが、町が直営で事業を運営するのではなく、株式会社という形態でＯＴＯＭＯＮＯを置くことでどのような効果を期待しているのか、その戦略的意図を伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　ちょっと先ほどの補足なんですけど、外国人の方がＯＴＯＭＯＮＯを使えないわけではございませんので、間口はきちっと保証されておりますのでご理解いただきたいと思います。

それでは、ただいまのご質問の答弁ですが、ＯＴＯＭＯＮＯは全国の自治体のロールモデルたりうる可能性を秘めた先駆的施策でございます。

その戦略を構想した段階において、地域商社による運営がＯＴＯＭＯＮＯを持続させる最善の方策であるとの判断に至りました。

行財政の効率化という観点からも、行政職員をＯＴＯＭＯＮＯの運用に恒常的に充て続けることは困難です。

地域通貨のプラットフォーム事業者や金融機関と有機的な連携を担う地域商社に専門的知見を有する人材が結集することで、ＯＴＯＭＯＮＯの運用は人的にも持続可能となります。

さらにＯＴＯＭＯＮＯを中長期にわたって継続させ、真に経済政策として開花させるためには、現時点でなお見通しの立たない財源を継続的に確保する仕組みの構築が不可欠です。

地域商社が人材を確保しながら、民間の知見と機動力をもって市場のニーズに応える返礼品を開発、製造、流通させ続けることは、ふるさと納税を通じた安定的な財源確保の要となります。

これまでも返礼品事業者の皆様のご貢献によってですね、数多くの既存事業などが支えられてきました。

しかし、ＯＴＯＭＯＮＯの継続発展のためには、なお一層の財源確保の努力が求められます。

地域商社が人材と財源の両輪を担い、ＯＴＯＭＯＮＯの運用を通じて地域活性化と地域経済に力強くアシストする未来を見据え、今後も戦略的に政策を推進してまいります。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　この株式会社ＯＴＯＭＯＮＯなんですけれどもですね、この代表

取締役がですね、米原広兼さんで、ジャグー株式会社の代表取締役ＣＥＯであることはもう皆さんもご承知のことだとは思いますけれども、彼はですね、楽天に２０１５年かな、に入社されて、数々の功績を残されて、２０２０年に独立した大変な優秀な方であると私は存じております。

で、彼らのですね、豊富な経験と知識を活用していただいてですね、このＯＴＯＭＯＮＯの事業の発展とともにですね、地域経済が活性化することを期待しております。

これと同時期にですね、一般社団法人別海ブランドストーリー、代表理事野呂さんですけど、設立されておりますけれども、このですね、株式会社ＯＴＯＭＯＮＯと、その一般社団法人別海ブランドストーリーのですね、すみ分けと、また特徴的なものをですね、町としてはどのように捉えているのかをお聞きします。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えいたします。

基本的にですね、確かに全国からふるさと応援寄附金として大きな財源が寄せられているんですけども、こういった事業をですね、実施するにあたって、我々プロパーの行政職員を増やしてですね、事業を実施するということは、もう事実上経営的には不可能でございます。

そのため、今着任されている地域おこし協力隊の中からですね、中間支援組織のようなところに卒業後ですね、セカンドキャリアとして活躍していただこうと考えたときに、今一つ二つの団体のお名前述べられましたけども、そういったキャリアの場所が必要であると。

その中で地域商社のＯＴＯＭＯＮＯについては先ほどの答弁のとおりです。

一方で、一般社団法人の別海ブランドストーリーとは何かと申しますと、我々職員やですね、もちろん議員の皆さんもそうなんですけど、長く別海町にお住まいの場合はですね、地域資源を正確に把握されていると思います。

ところが、意識ある協力隊であったとしてもですね、やはり１年、２年、３年では同じようなインプットが得られないと。

そうした方も我々と同様にですね、活躍してもらおうと思ったときに、きちっと別海町のブランドというものをストーリーとして語れる人材になってほしいということでですね、過去から別海町の活性化に寄与されている経営者たちで法人が組まれて、今協力隊の方たちが彼らの方から学びを得ながら活動しているということでございます。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　この株式会社ＯＴＯＭＯＮＯさんとですね、地域商社、一般社団法人の別海ブランドストーリーさんとですね、手を取り合ってですね、このＯＴＯＭＯＮ

Ｏの事業をですね、より深く進化させていってほしいと思います。

それではですね、次、９番目の最後の質問に行きます。

本事業の最終目標、事業規模、財源安定化の考え方について、このＯＴＯＭＯＮＯの財源は主にふるさと応援寄附金を充当していると理解しております。

ふるさと応援寄附金は、寄附額の変動が前提となる財源であることから、ＯＴＯＭＯＮＯを本町経済活性化施策の柱として中長期的に持続させていくため、本事業の最終目標及び事業規模並びに財源安定化に向けた考え方を伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

ＯＴＯＭＯＮＯは可能性に満ちた地域通貨です。

理想の世界観についてはですね、先ほどの質問でお答えしたとおりです。

しかし、経済政策としてさらなる飛躍を遂げるためには、財源の見通しがまだ十分に立っていない、そこをまたですね、偽らざる現実として率直にお答えしたとおりです。

町が今何より大切にしたい目先の目標は、現在ＯＴＯＭＯＮＯがふるさと納税を財源として成り立つ事業であることを住民の皆さんに理解してもらうことです。

そのため、ポスターやホームページを作成中でございます。

全国の寄附者とのご縁、別海町民同士、互いのつながりに感謝をしながら、誰かを応援し、誰かを支えるために存在するＯＴＯＭＯＮＯでありたい。

別海町の持続のために、地域を挙げて人口減少対策に取り組むためのＯＴＯＭＯＮＯでありたい。

このように、ハートが全国一流通する地域通貨を目指す、その理念の共有を前提とする利用促進こそが現時点での最終目標であると考えております。

このため、現段階ではですね、経済政策としての最終目標、事業規模をお答えすることはできません。

また、財源確保についても容易ではございません。

ふるさと納税制度は、ポイント制度廃止以後ですね、かつてないルールの厳格化が総務省から示され、マーケットの縮小が予測される局面にあります。

それでもなお、令和１１年度からのですね、第８次総合計画期間においても、ＯＴＯＭＯＮＯが一定の事業規模で継続されるよう、一意専心、鋭意財源確保の努力を重ねます。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　ただいま部長よりですね、力強く、またね、思慮に富んだ回答をいただきましてですね、私も全くそのとおりであると思っております。

別海町のですね、持続のためにですね、地域を挙げて人口減少対策に取り組むためのＯ

ＴＯＭＯＮＯでありたいと、私も。

この本日ですね、この一般質問をさせていただきました。

これはですね、ひとえにですね、別海町民の皆様にですね、このデジタル地域通貨ＯＴＯＭＯＮＯがですね、皆さんのですね、生活していく上でですね、公共投資事業と同じようにですね、またもしかしたらそれ以上にですね、直接的に皆さんにお役に立つ施策であるということを理解していただいて、活用していただきたいと思っております。

私たちもですね、これまでですね、先ほども申したとおりに、予算決算特別委員会や総務産業常任委員会等においてもですね、多くの質疑をなされてですね、町民、そういったことをですね、町民の皆さんに理解を深めていただいてですね、今回の質問をさせていただきました。

最後にですね、本当に申し上げにくいんですけど、今まで我々いろいろ質疑応答してきた中で、町長の方からこのＯＴＯＭＯＮＯに対しての意見、まだ聞いたことがございませんので、一言ここで町長の方からこのＯＴＯＭＯＮＯに対する意欲というか、気持ちをお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（西原　浩君）　町長。

○町長（曽根興三君）　ＯＴＯＭＯＮＯについてまだ１度も意見を陳述してないということですので、この際申し上げます。

伊勢議員のＯＴＯＭＯＮＯの評価に対しまして、大変ありがとうございます。

また、皆さん、議員各位の方々、懸念していることが、それぞれ財源が永久的な財源ではないということをご指摘されております。

それはもちろん最初からわかっていることで、永久財源はうちは２６億しか年間入ってきませんので、その範囲内で事業をやれといっても、これは無理です。

やはり今、ふるさと納税が入ってきている。

このふるさと納税をいかに次の世代へ向けて生かした活用できるかと。

そこの今取組であって、ＯＴＯＭＯＮＯもその一つであって、伊勢議員指摘のとおり、子供たちの将来のために、別海町のこれからのためにという思いで今施行している最中で、財源がなくなれば、こういうサービスも当然先行きが細くなってくる可能性はあります。

ただし、財源があるうちはしっかりと続けて、町のためにという思いでこれからも継続していきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

以上です。

○４番（伊勢　徹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　４番伊勢議員。

○４番（伊勢　徹君）　最後に町長から力強いお言葉をいただきありがとうございます。

私はですね、本当にこの度この質問をさせていただきましたけれども、町民の皆さんにですね、我が町がですね、町民のためにいろいろな角度からですね、日々努力していると

いうことを再認識していただきたく思い、この質問をさせていただきました。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（西原　浩君）　以上で４番伊勢徹議員の一般質問を終わります。

ここで１０分間休憩いたします。

午後　１時４７分 休憩

午後　１時５６分 再開

○議長（西原　浩君）　休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次に１２番松原政勝議員、質問者席にお着き願います。

○１２番（松原政勝君）　はい。

○議長（西原　浩君）　なお、質問は一問一答方式であります。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　私の質問は、超巨大地震発生時の災害対応について、町の考え方をただすという、こういうタイトルで質問いたします。

別海町は令和４年９月に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関わる特別強化地域に指定されました。

国の最大想定マグニチュード９．３クラスでは、町内で震度６強、走古丹で最大津波約３．４メートル、津波の影響開始は地震発生からおよそ２３分と公表されております。

海岸線の長い本町にとって、超巨大地震、大津波はもはやもしもの話ではなく、現実的な備えを問われる段階に入っております。

私はかねて走古丹に住み、漁業に携わる立場から、海岸地区の避難所、避難経路上の交通インフラ、そして地域住民の自助、共助のあり方について、この場で繰り返し申し上げてきたところでございます。

令和６年第１回定例会で、避難経路の整備について町長から前向きな答弁をいただいたところでもありますが、あれから２年が経過した今、町の災害対応はどこまで進んだのか。

また、これから想定を超える災害に対して、どのように住民の命を守る体制を整えていくのか、冷静に確認しておきたい点が４つございます。

以下、町長に見解を伺いたいと思います。

まず１つ目です。

避難所の津波対応について、令和６年第１回定例会では、海岸地区の避難所について、ピロティ構造により一次避難所としての安全性は確保されているとの答弁を執行部からいただいたところでございます。

一方、現在国が示している千島海溝モデルでは、別海町で震度６強、走古丹で約３．４メートルの最大津波の高さが想定されております。

津波の影響開始は地震発生から約２３分、第一波の到達は約７７分後とされ、その後も第二波、第三波が続くとされております。

この想定を超える規模の津波や複数波の到来に対し、走古丹防災センターや本別海地域センターをはじめとする海岸地区の指定避難所が、避難施設としての機能をどこまで維持できると町は考えているのか、その根拠と合わせて見解を伺いたいと思います。

○総務部長（谷村将志君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総務部長。

○総務部長（谷村将志君）　お答えいたします。

海岸地区の避難施設の機能維持についてですが、令和３年７月に公表されました津波災害警戒区域指定に関わる被害が最大と想定される基準水位をもとに、津波災害の危険性が想定される海岸区域にある８施設の安全性の検討を行ってきております。

再検討の結果、現在の想定におきましては、津波災害警戒区域外の施設は津波の影響がないことを確認しており、津波災害警戒区域内の施設及び２つの防災センターにつきましては、避難施設への津波による影響はないと判断をしております。

一方で、議員からの御質問にもありましたが、超巨大地震に伴う津波に関しては、想定を超える規模や複数波の到来があることも否定できませんが、長時間にわたる避難所における避難生活は想定すべきと考えておりますので、この対策としまして、各センター内への非常食の備蓄を進めるなどの対応を行ってきております。

また、避難が長期化した場合などについてですが、内陸部などの避難施設への移動を行うなど、広域避難も含めた対応についても検討を進めております。

以上です。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　一点確認させていただきたいことがございます。

本別海地域センター津波耐力診断について、この診断条件であります第一波３．４メートルへの耐性なのか、それとも第二波第三波が累積した状況、漂流物の衝突や基礎洗掘を含めた条件下での評価なのか、具体的にお示しいただきたいと思います。

○総務部長（谷村将志君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総務部長。

○総務部長（谷村将志君）　お答えいたします。

どの程度耐えられるかというふうな御質問だったと思うんですけれども、あくまでもこの今想定している国から示されている想定の津波の基準水位ですね、これに耐えられるということで、では第何波だとまで耐えられるのかというのは、ちょっと具体的なそういうことはちょっと想定外でございますので、お答えはちょっとできないかなというふうに考えております。

どちらにしてもですね、私どもとしては第二波、第三波でも耐えられるという考えでは

おりますけれども、ただこれも災害ですので、どういった状況になるかというのがわかりませんので、実際起きた時の状況を見てですね、これがもし第一波ということで、もしそれでも危険であればですね、即、次の避難行動ということを対応しなきゃいけないですし、もし第二波、第三波でもですね、施設が状態が避難生活に耐えられるということであれば、まずはそこでちょっと避難を継続してもらうといった考えでおります。

以上です。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　今部長の答弁では、第一波と言いますか、今想定される津波の高さ、あるいは地震の要するに揺れには耐えられるということで理解をします。

ただ、二波、三波、さらには再避難についてはこの後また質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは２つ目に入ります。

交通インフラの耐震性を考慮した避難計画の妥当性について、走古丹のような半島地形の集落では、橋梁や道路などの交通インフラが一部でも通行不能となれば、住民は逃げ場を失うことになります。

大規模地震では橋梁の損壊にとどまらず、路面の崩壊、斜面崩落、盛土の沈下といった複合的な交通障害、避難経路を寸断する恐れがあります。

本町では橋梁長寿命化補修事業が進められているが、補修と耐震補強は目的を異にする別の対策であり、交通インフラ全体としての耐震性がどう評価されているかは必ずしも明確ではないと思います。

このことから、次の３点について質問いたします。

まず１点目です。

町内の避難経路上における道路、橋梁等の交通インフラについて、耐震性能の評価はどのように実施されているのか伺いたいと思います。

○建設水道部長（外石昭博君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君）　道路本体には耐震性能に関する考え方はありませんが、橋梁については大規模地震において通行不能となるような損傷が生じる場合であっても、落橋による人命への被害を防ぐことができる性能が求められております。

町が管理する橋梁は耐震設計基準に基づき建設されており、同基準が定められていなかった時期に建設された橋梁については耐震補強工事を実施しております。

これらのことから、橋梁に求められる耐震性能は一定程度確保されているものと評価しております。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　ただいまの耐震性能の評価についての私の質問に対して、部長の方から、長寿命化修繕計画における５年定期点検は十分されているということでございました。

その耐震性能評価のものでございますが、まあ橋梁、まあ橋なんかは下の足については十分、その耐震の性能といいますか、そういうことは診断されていると思いますが、橋の上の部分で橋と橋とのその、何といいますか、クッションの役割をするゴムとか、そういうことについての診断もされているのか、伺いたいと思います。

○建設水道部長（外石昭博君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君）　お答えいたします。

橋梁につきましては、橋梁全体についてですね、一定の評価をしておりますので、ジョイント部分とかそういうところも併せて評価をしておりますので、御理解願います。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　今部長の答弁で、橋全体、そういうクッション的なものも全部点検されているということで、私も理解をいたしました。

次に質問の２に入ります。

その実態を踏まえ、現行の避難計画と避難所の選定が妥当であると言えるのか、まずこの点を伺いたいと思います。

○総務部次長（岩口裕昭君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君）　現在、津波被害が想定されています海岸地域、これらの避難施設については、原則、津波災害警戒区域の外に所在する施設を指定しているほか、やむを得ず警戒区域内に指定する場合については、想定される津波に対応できる施設として、ピロティ構造を有した避難施設を建設し、この建物を避難施設としていることから、現行の避難計画と避難所の指定についてはいずれも妥当と考えているところです。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　施設、避難所については、まあ十分大丈夫だという、そういうご答弁でございました。

それでは３つ目に入ります。

交通インフラが損壊、通行不能となった場合の代替避難経路は計画上どう担保されているのか、町の考え方を伺いたいと思います。

○総務部次長（岩口裕昭君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君）　現在の防災計画では避難経路の指定は行っておらず、計画

上の担保はない状況となっております。

これは避難経路を指定することにより、避難する方々がその経路を通らなければならないとの認識や考えが働いてしまうなど、更なる災害を招くことを防ぐ必要があると考えていることから、代替避難経路をあえて指定していない理由があります。

しかし、海岸地域では地形的制約などもあり、十分な代替路線が確保できないことも承知をしています。

このため、道路対策のみならず、自助共助を含めた地域防災力の向上や道路以外の避難方法も含め、これまでの被災状況などを踏まえながら、経路や手段を総合的に検討対応していく必要があると考えています。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　私も冒頭に申し上げましたように、今から２年前にここで一般質問した時に、町長は避難経路とか、そういうところをきちんと町の広報資料等に書き込んでおく必要があるという、こういうお話を私伺っていたんですけども、まだそれから２年経ったんですけども、そういう広報資料に明示されてないということでございました。

連絡道路の寸断がそのまま地区の孤立を意味しますし、その前提に立った時、海路、空路を含む災害避難経路を地域防災計画の状況に応じた対応にとどめておくのではなく、地区別の事前計画として明文化する必要があると考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（西原　浩君）　答弁調整のために暫時休憩いたします。

午後　２時１５分 休憩

午後　２時１６分 再開

○議長（西原　浩君）　休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

それでは総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君）　道路以外の避難方法としてはですね、船舶での避難、これは風蓮湖内または本別海漁港などへの避難になるかと思いますけれども、その他ヘリコプターなど航空機の避難も想定をしているところです。

このため、ヘリポートとして利用可能になるよう草刈りなどを走古丹地区では実施をしてきております。

今、議員から質問のありました個別計画等につきましては、今現在、町内の各自主防災組織等で策定していただけるよう対応を進めているところですので、この先についても順次対応していきたいと思います。

また、別海町の地域防災計画については、もっと大きな見方をした計画となりますので、その中で個別の地区に対する計画を記載するということはないと考えております。

以上です。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　さっきなんか町長は答弁しそうな格好だったんですけど、休憩になったもんですから。

町長、それはどうなんでしょうか。

○議長（西原　浩君）　はい。

それでは町長。

○町長（曽根興三君）　大筋は今次長が説明したとおりなんですけども、ただ、各個別の事案は出さないということですけども、その答弁では多分走古丹の人たちは納得できないと思います。

ただ、私が考えていることは、まず道路の代替施設は無理です。

走古丹は１本しかありません。

ですから、もし道路が寸断された場合には、海路、それとやっぱり空路、ヘリコプターが、私は道を通してヘリコプター要請自衛隊にしなきゃならないんですけれども、それでは時間が遅すぎますので、できるだけ早く駐屯地に直接申し出をするとか、それから駐屯地に計根別飛行場としてヘリコプターが離着陸できるようになりましたので、そういうところを活用して、できるだけ早く人員を避難させたいというような考え方を持っております。

具体的にそれを避難計画に書けということであれば、どういうふうに記述すればいいのか、後ほど防災の担当と協議申し上げます。

考え方としては、今言ったように道路の代替施設を作るというのはまず無理。

自然公園内であり、１本しかないという中で、じゃあどういう代替案があるかといえば、海路と空路しかないと、そういう思いですので、そこら辺はなるべく地域の人たちがわかりやすい記入の仕方をしたいと考えております。

以上です。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　今、次長からと、それから町長の方からも、代替の道路は無理だって、それは私も無理だと思います。

その、要するに再避難についてはこの後質問するんですが、まあそういう代替避難路というのは、私もおそらく津波警報が入り、津波が予想される時に海は全くだめだと思います。

海は使えないと思います。

ですから、まあ航空機を使うか、そういうことでまあ再避難につながるのかなと、このように思っております。

それでは３点目に入ります。

再避難の体系化について、現行の別海町地域防災計画における再避難は、要配慮者の生活面に配慮した福祉避難を中心に位置づけられていると承知しております。

一方、私が問題としているのは、第１の避難場所そのものが施設の損壊や第二波、第三波の到達によって危険化した場合、再避難である。この点は、計画上の用語と現場で問われる事態との間になお距離があるように見受けられる。

令和６年第１回定例会で地域に周知する図等って、こう言うんですか、再避難経路に触れていきたいとの前向きな答弁がいただいたが、この２年でその検討はどこまで進んだのか含め、次の点に質問いたします。

第１避難場所が危険化した場合の再避難経路及び再避難先は現行計画上どう体系化されているのか、またその内容は住民が手にするハザードマップや町の広報資料にわかりやすい形で反映されているのか、町の見解を伺いたいと思います。

○総務部次長（岩口裕昭君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君）　先ほど１番目に質問された際の答弁と重なる部分もありますが、現状の被害想定においては、避難施設がその機能を失うことはないものと考えていますので、防災計画やハザードマップでは再避難等については触れていません。

一方で、国の示す被害想定以上の災害が発生した場合、この場合には議員御指摘のとおり避難施設が危険な状況になることや、避難の長期化も想定され、被害状況に応じて内陸部への避難や他の避難施設への移送などが必要となることも考えられます。

具体的な避難先やその方法については、現時点において特に定められたものはありませんが、今後の防災計画の見直しなどの機会において整理したいと考えております。

特に走古丹地域に関しては、道路が海岸線に１路線しかなく、いわゆる陸の孤島となり得る地域であると認識をしていますので、過去の防災訓練でもその地域的な特性などから船舶や航空機を使った訓練を実施してきています。

町としましても、住民の方々に自助共助を身につけていただく取組として、自主防災組織ごとの地区防災計画の策定や、策定した計画から見えてくる地域内の防災への取り組みにかかる相談支援など、これらの協力を行っているところです。

また、今年度、地域防災計画の見直し及びハザードマップの更新の計画を予定をしていますが、このうちハザードマップの更新に合わせて避難路等の掲載についても、どのような掲載にするかについて検討を進めています。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　先ほども御答弁いただきました、まあ避難経路とかそういうことについては、なかなかハザードマップに明示することは無理だけども、要するにあの、今年はたまたまこのハザードマップは、そういう災害に対する広報資料の改正の年であるというふうに承っております。

それで、まあ令和８年度のハザードマップの改正時には、一つ、そういう再避難についても、もし記載ができるものであれば記載して明示化していただければありがたいなと。

それは住民がそれを持って見たら、ああ、こういうふうになってるんだなということがわかるかと思いますので、その点について。

難しい注文かもしれませんけども、まあそのことについて一つお答えいただければと思います。

総務部次長（岩口裕昭君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君）　ハザードマップの更新に合わせて掲載を予定しております避難路ですけれども、発災直後に町民の皆様が迷わず高台等の一次避難施設へ向かうための初動の避難方向を視覚的に示すものと考えております。

一方で、議員の御指摘のありました再避難経路、これにつきましては、地震による道路の寸断や地盤の沈下、それから津波の浸水状況など、その時々の被害状況によって最適なルートが異なると考えていることから、あらかじめ固定した経路をマップに画一的に表示する、このことはかえって二次被害を招く危険性があると考えています。

そのため、再避難については経路を固定するのではなく、防災訓練等を通じて複数の代替ルートを地域で共有しておくこと、それや被災状況に応じた移動手段の確保など、総合的な対応力を高める方向で、今年度計画ハザードマップの見直し等もありますので、その中で整理をしていきたいと考えております。

以上です。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　ぜひ今年の改訂する、そのハザードマップには町民がわかりやすいような一つハザードマップをできるようにお願いいたします。

それでは４点目に入ります。

自主防災組織の充実について。

公助にも必ず限界があると思います。

道路が寸断されれば、福祉部門の職員も消防も現場へ物理的に到達できない事態が生じうると思います。

その時、最初に動けるのはその地域に住む住民自身であり、本町の自主防災組織の結成率は７９．６％と承知しておりますが、なお２割近くの地区が未組織であり、令和８年度予算における自主防災組織事業費は約１８２万円にとどまっております。

一方、高知県黒潮町では最大３４．４メートルの津波が想定されるという厳しい条件の下で、１４年をかけて防災訓練の参加率を約１５％から７０％へと引き上げ、住民の約１割を防災士として養成してきた事例がございます。

私はここに学ぶべき点が多いと考えます。

そこで３点について質問いたします。

１点目です。

結成率７９．６％という数字の裏側で、未組織地区の状況や組織された地区の活動実態を町としてどのように把握しているのか、伺いたいと思います。

○総務部長（谷村将志君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総務部長。

○総務部長（谷村将志君）　お答えいたします。

自主防災組織についてですが、こちらは結成率のみならず、その後の活動状況が重要であるというふうに認識をしております。

現在、町では防災訓練の実施については３か年をワンクールとして取り組んでいただけるよう、各組織からの要請、要望に応じまして、組織化の有無にかかわらず、訓練実施の支援協力を行っているところです。

このため、組織化された地区では、訓練実施前などに訓練内容の相談や打合せなどを行うことにより、各地域の活動状況の把握に努めておりますが、各組織の活動実態には地域差があるということも承知をしております。

また、未組織地区につきましては、地域事情なども聞き取りつつ、ただ万が一の災害発生の際には、必要な対応への理解、協力に向けた説明なども行いつつ、地区の状況把握に努めておりまして、今後も継続して対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　自主防災組織の活動、そういうものも継続的にはやってきてるんですけども、ここでちょっと私、こういう数字、避難の数字をちょっと出してみました。

令和７年７月３０日、３１日、津波警報が出されました。

カムチャツカ半島付近地震、海岸地区避難率なわけでございます。

これは去年の７月３０、３１日のカムチャツカ半島の地震と津波の警報でございます。

これは３０日が警報、３１日の遅くなってから注意報に変わったということでございます。

別海町の海岸地区の４地区の集落の避難率でございますが、まあ総合的に人口は１，９５６人なんですが、避難された数が２５６人、１３．１％という非常に低い避難率でございました。

これは私たち、私も含めて非常に責任あるし、反省も含めてるわけでございますが、先ほどから質問したり、答弁をいただいているように、もしこの後大きな災害が起きる前に避難率を高める避難をする、その要するに行動を今町と自主防災組織と地域の住民とできっと確立しておかなければ、その災害に対応できないとこのように考えているわけでございます。

この今申し上げました地区の人数、避難数、避難率を見ましても、相当の覚悟を持って

避難をしなければこの率は上がらないと思いますので、私も含めて反省も含めて、今後はこの避難に対する考え方を改めなきゃならないと、このように考えているところでございます。

このことについて、まず町はこの避難率を見てどのように受け止めているか、まずお聞きしたいと思います。

○総務部長（谷村将志君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総務部長。

○総務部長（谷村将志君）　お答えいたします。

ただいま議員の方から御質問いただきました避難率１３．１ということでしたけども、数字上から見れば低いというふうなことは、先ほど議員の質問の内容からもありましたが、ただ私どもとしましては、この１３．１という部分が低いんですけれども、ただそれだけではないかなというふうにも、町としては感じています。

要はたまたまこの日避難行動をしたのが１３．１ですけれども、これも課題として取り組みつつ、ただ防災としての意識を醸成するという意味ではですね、今後この１３．１というものを踏まえながら取り組んでいかなきゃいけないとは思うんですけれども、ただ実際これはだからといってこれに捉われずにですね、今後その意識というものの醸成をますます今後上げていくようなですね、自主防災組織なり、そういった取組を行っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　ただいま部長から防災に対する意識醸成を高めなきゃならないという、そういうことでございました。

先ほども申し上げましたように、自主防災組織のリーダーを継続的に育てる研修体系の構築について、先ほど申し上げました黒潮町の取組なんかも参考にしながら、早くその、今部長が申し上げましたように、地域の自主防災組織と町と一体になって、その自主防災組織の醸成を高めるという、そのことでございますので、ぜひ即取り組んでいただきたいし、私たちもそれに協力したいとこのように考えております。

もしそのことについて同じことを繰り返すんですけども、この黒潮町なんかの取組も参考にしてやっていただければとこのように考えておりますが。

○議長（西原　浩君）　松原議員、②の質問でいいですか。

○１２番（松原政勝君）　②の質問今やってます。

はいはい。

そういうことでありますので、部長がずっともう答弁しちゃったんですが、私これを。

○議長（西原　浩君）　松原議員、②の質問なら②の質問の答弁今受けますので、②の質問でいいならば、１回戻ってもらえれば。

○１２番（松原政勝君）　同じことをまた聞くような形になるけども、②で自主防災組織のリーダーを継続的に育てる研修体系の構築について、黒潮町の取り組みも参考にしながら検討する考えはないか伺いたいと思います。

○総務部長（谷村将志君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総務部長。

○総務部長（谷村将志君）　２番目の質問でお答えします。

自主防災組織の部分の継続的な活動ですが、地域におけるリーダー育成は、議員からもご質問のとおり重要であるというふうな認識はしております。

町としましては、北海道地域防災マスターの受講について、町内での研修会開催や広報などを通じまして、開催通知の協力を行っております。

また、小中学校でのふれあいトーク出前講座への講師派遣などにおきましても、積極的に協力して防災意識の醸成に努め、次世代の地域防災を担う人材育成につながる取組を行っており、今後も関係機関と連携しながら行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○１２番（松原政勝君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１２番松原議員。

○１２番（松原政勝君）　ただいま総務部長から答弁いただきましたように、ぜひそういう地域の防災組織のまあ醸成っていうか、気持ちを高めるような、一つ取組を一体になって、町と地域防災と私たちも含めて住民も含めて高めていきたいと、このように考えております。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（西原　浩君）　以上で１２番松原政勝議員の一般質問を終わります。

ここで１０分間休憩いたします。

午後　２時３９分 休憩

午後　２時４７分 再開

○議長（西原　浩君）　休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次に１０番外山浩司議員、質問者席にお着き願います。

○１０番（外山浩司君）　はい。

○議長（西原　浩君）　なお、質問は一問一答方式であります。

○１０番（外山浩司君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１０番外山議員。

○１０番（外山浩司君）　通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

テーマは町立別海病院における発熱外来の長時間待機の改善についてです。

今回の質問は福祉文教常任委員会委員の総意として行います。

過去には令和６年第２回定例会で町立別海病院の医師の確保と将来の診療所体制について、令和７年第１回定例会で町立別海病院の経営について委員会代表質問として行ってきました。

今回は町立別海病院における発熱外来の長時間待機の改善について質問します。

町立別海病院の発熱外来において、住民の皆さんが車等で長時間にわたり待ち続けなければならない状況が続いています。

当委員会として令和６年７年を通じて病院運営に関する調査に取り組み、発熱外来の在り方について議論を重ねてきましたが、現時点で目に見える改善には至っていません。

住民の皆さんから寄せられる声は大変切実なものがあります。

地域めぐり懇談会の折にも何とかしてほしいという声が数多くいただきました。

これは地域めぐり懇談会だけではなく、多くの議員が接している多くの町民の声です。

発熱外来の受付電話は専用回線が１本しかなく、その１本で受付から電話問診まで看護師が行うため、問診中はずっと電話がつながらない状態が続きます。

住民の方の中には、１０回、２０回とかけ直してようやく予約が取れたという方も珍しくはありません。

病院に到着した後も、車内などで３、４時間にわたって待機を余儀なくされている状況です。

お子さんが高熱を出して苦しんでいるのに、真冬の寒さの中、車内等で待ち続けなければなりません。

また、高齢の方が体調の悪い中、暖房をつけた車の中で何時間も過ごさなければならない状況で、体調が悪いから病院に来ているのに、その病院の駐車場で長時間待たされるというのは、住民の皆さんにとって大変つらいことであります。

本町は子供の医療費を高校生まで無償化するなど、子育て支援に大変力を入れておりますが、発熱外来がこのような状況では病院を受診すること自体が困難となり、市販薬で対処せざるを得ないといった声も届いております。

せっかくの医療費無償化の制度がありながら、その恩恵を十分に受けられていないという事態は大変残念なことであります。

中には中標津町の病院や標津町の病院へ受診する家庭があったとも聞いています。

国の発熱外来制度は令和６年３月末で廃止され、全国の医療機関が通常の診療体制に復帰していく中、町立別海病院では現在もなお完全予約制院外待機方式が続いています。

近隣の中標津病院、標津病院は通常外来へ復帰しています。

発熱外来の継続は建物の構造上、ゾーニングのためのスペースが確保できず、集団感染のリスクがあるという考えは承知しております。

病院側でも、寒い日や雪の降る中、１台１台の車の窓口に行き、患者さんの症状確認など大変な仕事になっていると思われます。

しかし、いろいろな制約の中で、住民の皆さんの待ち時間をどう短くしていくのか、受

診環境をどのように改善していくのかが問われるのではないでしょうか。

第７次別海町総合計画には医療体制の充実が掲げられ、誰もが安心して医療を受けることができる医療体制の整備がうたわれています。

令和７年度における一般会計から病院事業会計の繰入金は１２億円であり、町民の皆さんは相応の税の負担をしていることになります。

体調の悪い町民の皆さんが安心して、そして過度な負担なく受診できる環境を整えることは、町立病院としての使命であると考えます。

受付回線の増設や受付体制の充実については、町民の皆さんの利便性向上に直接直結する重要な課題でありますので、本会議で質問いたします。

１問目。

町立別海病院の発熱外来において受付電話がつながらず、さらに車内で３時間から４時間にわたり待機しなければならない現状について、どのように認識されていますか。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　発熱外来における電話のつながりにくい状況や長時間の車内待機の問題につきましては、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行期に受診希望者が集中したことによりまして生じた状況であると認識しております。

別海病院は建物の構造上、院内でのゾーニングに必要なスペースを確保することが難しく、院内感染の防止を優先するため、原則として車内でお待ちいただくこととしております。

しかしながら、流行のピーク時に受診された皆様に長時間のご不便をおかけしたことは誠に申し訳なく受け止めております。

別海病院は町内唯一の病院として、町民にとって最後のよりどころとなる医療機関であり、その受診環境の在り方につきましては、改善に向けた取組を進めていく必要があると考えております。

○１０番（外山浩司君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１０番外山議員。

○１０番（外山浩司君）　ただいまの電話のつながりにくさや車内での待機時間ということについて、柔軟に認識しているというご答弁をいただきました。

それではもう一点ですね、照会というか、実態の中で病院のホームページに書かれてましたが、これは先ほど述べたのは自分たちがやった令和６年、７年なんですけども、令和５年第五類に移行したすぐ後にですね、町民の方から外来に関するご意見というのが病院のホームページに上がっていたかと思うんですけども、その中でいつまで発熱外来を設置するのでしょうかというのが出てるんですね。

軽微な風邪状況でも発熱外来の受診が必要と言われたため、正直多少の風邪でも我慢して市販薬にする、さっき述べたような、この時からも出ていると。

で、ちょっと割愛しますけど、経済的なことで、我が家は共働きですが、収入も少なく、物価高もあり、家計の負担が大きいのでということで、発熱外来の撤廃や基準の緩和を検討してくれるとありがたいということで、それに対して回答が出てるんですけども、こういった点では私たち委員会としては２年間、町民の声としてはこういうことで、３年間、このような体験の中で十分委員会の中に病院側に伝わっていなかったのかどうか分からないんですけども、そういう声、今認識しているということだったんですけども、３年来積み重なるという問題ではなかったかなと思うのですが、さっきピーク時で受診者が大変迷惑をかけているということだったんですが、ピーク時で１日何名ぐらいの受診者が来ているか、数字があれば教えていただきたい。について質問いたします。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　ただ今の御質問ではピーク時ということでしたけれども、令和７年度の流行期ですけれども、こちらの２月にインフルエンザが非常に流行った時期でございます。

そちらで１日で小児科を含めまして６０名程度というような受診状況でした。

以上です。

○１０番（外山浩司君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１０番外山議員。

○１０番（外山浩司君）　ピーク時に６０名ということで、令和７年ね、その１１月末からまた８年の１月末にかけてですね、インフルエンザが流行って、一部の学校で学級閉鎖なんかした時なんかもありますけども、その時もやはりこう、さっき実態のようにですね、何１０回かけてもということで、今もうスマホですから、一旦それはピッピッピって押せばすぐ次々かかっていく状況で、回数的なものはね、あれなんですけども、それだけかかりづらさということでなっているかと思います。

それで、今の実態については認識しているということでしたので、次の質問に入ります。

２点目です。

この長時間待機の解消に向けて、受付電話回線の増設や予約システムの改善、待機環境の整備、看護体制の見直しなど、具体的な改善策を検討し取り組んでいくお考えがあるかどうかお伺いいたします。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　お答えいたします。

現状におきましては、感染症の流行状況の変化や電話問診方法の見直しなどを通じまして、当時と比較して一定程度改善されてきているものと認識しておりますけれども、町内唯一の病院としての役割と、こちらを踏まえれば、引き続き改善に向けました取り組みを

進めていく必要があると考えております。

今後とも患者様の負担軽減に向けまして、電話対応体制や待機環境の改善について継続的に検討してまいります。

○１０番（外山浩司君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１０番外山議員。

○１０番（外山浩司君）　今の答弁の中で、当時に比較して一定程度改善された認識をしているということなんですけども、改善されたということなんですけど、どの部分が改善されたか、具体的にちょっと教えていただきたいと思います。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　改善された点ということですけれども、先ほど来お話ありました、まだ新型コロナウイルスが二類の時代にはですね、電話問診のやり方についても非常に事細かく問診をとっていたといったような状況でございました。

それから期間を経まして、五類となって以降は、その問診内容についても問診の数ですね、質問の数も一定程度整理されてきているものと認識しております。

また、待機時間の軽減のことにつきましては、小児科などにつきましては、乳児や重症度に応じて院内での待機というような方法もとっております。

また、内科につきましても、検査結果が出るまでには最短でも４５分かかります。

そういった事情もあることから、近隣にお住まいの患者様につきましては、検体をとった後に１度帰宅していただきまして、診療時間の目安を伝えまして、再度来院していただくなどの対応をしておりまして、車内の待機時間を少しでも負担軽減できるような対応としております。

以上です。

○１０番（外山浩司君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１０番外山議員。

○１０番（外山浩司君）　一部保護者の方に聞いてもですね、病院から自宅へ帰っていいということなんかは届いているんですけども、それは改善なんですけども、根本的なことに質問しました。

電話回線を増設すること、その待機時間なんかですね、３時間、４時間待つというのは、お医者さんとの絡みで医師が大勢増えない限り、また、出張医の先生が多くその時間帯に来れる限りはなかなか難しくて仕方がない部分もあるのかなと思うんですけども、受付時間の短縮、そのスムーズにかかるという点では、やはり一回線、また一回線だけでもつながらない場合は病院の方にということで、１．５ぐらいはあるんですけれども、それでもなかなかつながらない。

その改善策として今回の回線増やしてほしいと。

これさっき言ったの３年来、電話回線のことで述べてからは３年経ってないかもしれま

せんけれども、対策としては３年間いろいろあった中でですね、ぜひその回線を増やすということ、これについては、人間相手ではなくて、費用の面であれなんですけども、今回どのようなことで今後検討していくということなんですけども、我々にとっては２年間ですね、これだけいろいろなことをやってきた、さらにまた検討していくということではね、ちょっとこうどうなのかなという意見があるんですけど、もう一つの電話回線の増設についてですね、どういう結果でこういうふうになったのかについて質問いたします。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　ただいま電話回線の増設ということのお尋ねかというふうに思いますけれども、改善策としましては、先ほど来お話ししている問診方法の改善、さらには電話回線の増設、あと予約システムの導入につきましても検討を進めてまいりたいと思います。

高齢者の方がなかなか予約システムというのはなかなか対応しづらいというところもあるかと思いますので、電話の増設と合わせて予約システムの導入についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○１０番（外山浩司君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１０番外山議員。

○１０番（外山浩司君）　システムについて、増設とシステムについては今後検討していくということなんですが、さっき町税の話で午前中、町税、２６億しかないんですよと。

その中で自由に使えるお金、ちょうど税金がですね、ちょうど２６億ですから、その中のうちで悪いこと言えば１０億ぐらいをですね、そうなんですけども、そこを病院の企業会計に当ててるんですね。

町民の皆さんの税金を充てているというスタンスからいくと、やはりこれ以上町民の方に負担というか、我慢というですね、そのお医者さんのことは、今までも町長の頑張りで診療所ですか、２人の診療所の医師を迎えることができましたし、なかなか難しいところはあると思うんですけども、その電話回線ということに関して言えば、まあ多少の予算は予算措置がされたかと思うんですけども、それからここに書いてある今の改善されたということでしたが、言ってみれば確かに問診は以前に比べて少なくなったというふうに聞いてますが、それでも５分６分、そういう方もいらっしゃいますから、その間ずっとつながらないと。

親としては子供が熱出して一刻も早く診てもらいたいんだけれどもと、そういう状況なんですよね。

ですので、今後検討するということでしたけれども、なおかつ強く言いたいのは、やはりそれだけのお金を使っているということと、病院、町の一つ、よりどころというかな、そういうことだと思うんですけども、ぜひですね、その電話回線については。

あと、それに伴ってスタッフが当然必要になるかと思うんですけども、体制の中で職員の中で外来看護師と病棟看護師。

○議長（西原　浩君）　外山議員、外山議員。

１本ずつ質問してほしいので、まず電話回線の増設に関しては検討するという答弁があるんです。

で、でもまださらにそれを聞きたいということは、いつまでに検討するのかということを聞きたいですか。

どこまでで結果が出るのかということを聞きたいのか、もう検討するという答弁は１回もらってるんで、その後のどういうことを質問したいのかっていうのをちょっと聞きたいんですけども。

○１０番（外山浩司君）　はい、わかりました。

では、そういう、そういう方向ということですので、その計画の段階ですね、ありましたら教えてください。

○議長（西原　浩君）　そしたら、その検討する計画のスケジュール的なものをあれば回答をお願いします。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　具体的にいつからというものは、今ここでお答えすることはできませんけれども、この後、冬期間に迎えるであろう流行期に向けましては、それまでには看護師の受付の体制も含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○１０番（外山浩司君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１０番外山議員。

○１０番（外山浩司君）　今までやりとりしてきていて、その検討するということがなかなかね、曲者というか、その基準がはっきりしないというかね。

それで今秋口ということで出ましたので、ぜひですね、それに向けて準備というかね、進めていただきたいというふうに思います。

ただあの、先ほど長時間の待機ということで、３時間、４時間ということだったんですけども、これについてはさっき自分はお医者さんの定数ですとか、それによって決まってくるのではないかなと思うんですけども、その３時間、４時間に対して、その時間が短くなるような対応策というか、検討になるのかもしれませんが、何か今考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（西原　浩君）　何回も答えてると思うんだけど。

はい。

じゃあ整理してもう１回病院事務長答弁お願いします。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　お答えいたします。

先ほど来からお話してますとおり、流行期には３時間、４時間といったような待ち時間になっていた状況はあったかと思います。

現状におきましては、先ほど来お話した検査時間は４５分かかると、そこはどうしようもない時間ですので、そこからの診療に至るまでの時間につきましては、現在については１時間から２時間かかっても２時間程度かなというふうに現場の方からは確認しております。

あと、医師の対応のお話もありましたけれども、現在は内科医院長１名で常勤は対応しておりますけれども、その他救急や発熱外来、当直などについては、出張医師をしっかり確保して対応しておりますので、発熱外来においてドクターが足りないといったような現状は今発生しておりませんので、そこはご理解いただきたいなというふうに思います。

常勤以外でなんとか対応しております。

以上です。

○１０番（外山浩司君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１０番外山議員。

○１０番（外山浩司君）　今、医師の対応として内科医プラス出張医が対応しているということで、何人体制でそのピークの時なんか対応しているんでしょうか。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　常勤以外の内科医の対応についてですけれども、ピーク時も同様の体制をとっております。

発熱外来用の医師を内科医を１名確保して、非常勤で対応毎日しております。

以上です。

○１０番（外山浩司君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１０番外山議員。

○１０番（外山浩司君）　内科医と出張医で対応しているということであれば、増えなければ現在ピーク時で３時間とか４時間待たされるという、待つという時間の縮小については、現時点では直接つながらないという確認でよろしいんでしょうか。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　流行期における対応ということになりますけれども、今お伝えしましたとおり、常勤の内科医１名、非常勤の発熱外来対応の内科医１名、あと他にもですね、外科の医師につきましても、混雑時には対応していただいているといった状況もありますので、状況に応じまして、院内で体制を組みまして対応している

といったところです。

以上です。

○１０番（外山浩司君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１０番外山議員。

○１０番（外山浩司君）　そういう対応がされていることが今確認できましたので、了解いたしました。

最後ですけども、今めどが少しですね、今までよりは若干進んで実りあったのかなと思うんですけども、先ほどの答弁の中で経営管理部長がですね、真に町民にとって必要な施策はどんどん行っていくということで、その真の施策という点ではですね、今回の住民が困っているということね、その受付が通じないということについてですね、今答弁いただきましたけども、そのような感覚でですね、今後も町民のために進めていただいて、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（西原　浩君）　はい、以上で１０番外山浩司議員の一般質問を終わります。

ここで答弁者入替えのため暫時休憩いたします。

午後　３時１４分 休憩

午後　３時１５分 再開

○議長（西原　浩君）　休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

最後に１番市川聖母議員、質問者席にお着き願います。

○１番（市川聖母君）　はい。

○議長（西原　浩君）　なお、質問は一問一答方式であります。

○１番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１番市川議員。

○１番（市川聖母君）　通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

自宅でのみとりを願う町民の思いは叶うのか。

別海町議会基本条例第６条の町民の意見を的確に把握するという原則に基づき、私はこれまで在宅医療や終末期ケアをめぐって町民の声を伺ってきました。

その声は高齢者に限ったものではありません。

若くして病と向き合い、住み慣れた自宅で最期を迎えたいと願う方々や、そのご家族の思いも同様に切実です。

人生の最期を生まれ育った故郷や長年暮らした自宅で迎えたいという願いは、理屈ではなく、１人の人間としての根源的な感情です。

第７次別海町総合計画では、地域福祉の充実に向けた施策の目的として、誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく安心して暮らせるまちを掲げています。

かつて尾岱沼地区では、地元の医師が自宅へ赴き、みとりを行う体制が存在していました。

しかし、現在は診療所に医師が在籍していても、訪問診療が行われず、自宅でのみとり

に対応できる体制が整っていません。

その結果、住み慣れた家で最期をという切実な願いがありながらも、万が一の際の警察の確認や家族への負担を案じ、不本意ながら入院という道を選ばざるを得ないという葛藤も生まれています。

町民が望む人生の締めくくり方に寄り添う上で、こうした選択肢の限られた現状に、町として真摯に向き合っていく必要があるのではないでしょうか。

医師不足をできない理由とするのではなく、かつて行われていた遠隔医療に挑んだ本町の歴史を今こそ呼び起こし、ＩＣＴ活用を含めた尊厳ある暮らしを支える仕組みをどう再構築するのか、町長に伺います。

１つ目の質問です。

自宅でのみとりを希望しながら、手続上の不安や警察の関与を避けるために、やむを得ず入院を選択せざるを得ない事態を、町はどのように把握しているのか伺います。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　自宅でのみとりを希望しているにもかかわらず、死亡診断書の取得に関する手続上の不安や、警察による検視が行われる可能性などの懸念から、最終的に入院を選択せざるを得ないといった事態につきましては、町として現時点で具体的な件数や実数の把握には至っておりませんが、医療や介護現場におきまして、支援の中で相談をいただくことがあるということは認識しております。

以上です。

○１番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１番市川議員。

○１番（市川聖母君）　介護現場などからの意見があるということで、認識されているということは共有できたかなと思うんですけれども、なかなか今の現状、私もこの立場になってから申し上げるのは本当に心苦しいものではあるんですけれども、医師がこうやって不足している中でなかなか難しいというのはわかるんですけれども、そういう声が実際にあるっていう共有をされた中で、町として今後何かできることはないかなというふうに考えたようなことはあるのか、お伺いします。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　お答えいたします。

そういった声があるということは、私、病院の事務長ですので、病院の看護師など現場からの声は聞いております。

で、そういった声を聞いた中で、現場としてどのように対応しているのかということを申し上げますと、やはり１番は患者様、家族の意向を尊重して対応するといったことがまず大前提であります。

ただ、在宅でのみとりという点につきましては、なかなか現状ハードルがあるというところは共通の認識で持っておりますので、ギリギリまで自宅で過ごしたいという方の意向につきましては、そちらを尊重して、ギリギリまで本当に自宅で対応していただき、最後本当にもう終末期でだめだなという言い方もちょっとあれですけど、そういう時は病院に１度戻っていただいてっていうような対応をしているっていうふうに聞いております。

以上です。

○１番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１番市川議員。

○１番（市川聖母君）　今ご答弁あった通り、そのぎりぎりまで病院で入院されて、自宅で在宅で医療を受けて、看護ですかね、受けて、言葉すごく難しい話題なんですけれども、最後は入院されるっていう今のパターンだとは思うんですけれども、私、いろいろな方から相談されたのは、その逆のパターンで、入院を経て闘病されていて、最後はやっぱりお家帰りたいっておっしゃる方が多いというふうにお伺いしています。

その逆のパターンを叶えるための選択というのが、今なかなか別海町の場合は難しいっていう現状があって、そういうふうに、例えばそういうふうになった時に、家族も本人もそういうふうに望まれた場合っていう選択肢が今ないっていうことで、結構いろいろな方面から相談を受けたもので、今回では一般質問で聞いてみましょうということで、なかなか医師不足があるので、そんな簡単な話ではないっていうのは重々わかりながらも、ここに立たせていただいてます。

で、やっぱり現場の声っていうのは、やっぱり直接住民の方からの声だと思いますので、十分に認識されているってことは今わかりましたので、その点では少しホッとしているというところがあります。

ありがとうございます。

次の質問にいきます。

以前の尾岱沼で可能であった体制が現在は実施されていない最大の要因は何だと認識しているのか伺います。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　お答えいたします。

まず、訪問診療についてですけれども、現在も尾岱沼診療所において継続して実施しております。

次に、在宅でのみとりの対応についてですけれども、こちら今現在そういったご希望されている方がいらっしゃるというふうに聞いております。

尾岱沼診療所の医師による対応が可能な状況におきましては、在宅でのみとりに対応するということとしております。

一方、対応が困難な場合につきましては、救急搬送によりまして、別海病院での対応に

つなげる形で調整を図っているところです。

以上です。

○１番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１番市川議員。

○１番（市川聖母君）　訪問診療に関しては、現在も尾岱沼では行われているということで、みとりに関しては可能な限りやっていただける可能性もあるということで認識しました。

不勉強で申し訳なかったと思いますけれども、尾岱沼ではそういうふうに医師の、何て言うんですかね、医師の意思でやっていただいているって感じだと思うんですけれども、それがこう、なかなか他のところでもっていうのはなかなか難しいっていうのも分かりながらも、そうですね、でも一部ではやっているっていうのは、やっぱり別海町民としては、そうですね、不公平とまでは言いませんけれども、なかなか腑に落ちない部分ではあるのかなというふうに感じました。

３つ目の質問にいきます。

かつての遠隔医療で培った知見を生かし、ＩＣＴを活用して医師の負担を軽減しながら、多職種と連携して自宅でのみとりを支える体制を整備する考えはないのか、お伺いします。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　お答えいたします。

別海病院におきましては、現在、グループホームなどの利用者に対しまして診療ですとか、あと循環器内科専門医によります診療上の助言を、ズームなどのオンラインツールを活用して行っております。

こうした取組は、医師の物理的な移動負担を軽減しながら、専門的な医療知識を地域の診療に生かす観点から一定の成果を上げているものと認識しております。

一方、自宅でのみとりを組織的に支える体制の整備につきましては、２４時間対応が可能な訪問診療体制の確立、多職種間の緊密な連絡体制の構築、さらにはみとりに対応できる医師の確保など、解決すべき課題が多く、現状において直ちに体制を整備することは困難な状況となっております。

しかしながら、高齢化が進む本町におきまして、住み慣れた自宅や地域での療養みとりへのニーズが今後高まっていくことは十分に予想されます。

ＩＣＴの活用や多職種連携の推進は、その実現に向けました重要な手段であると考えております。

引き続き、病院をはじめ、訪問看護、介護事業者、ケアマネージャーなどの関係機関との連携を深める中で、これまで培ってきました知見も生かしながら、将来的な在宅みとり体制の整備に向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○１番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１番市川議員。

○１番（市川聖母君）　課題がたくさんある中で、現状すぐに難しいということは重々承知しています。

ただ、今すごく前向きだなというご答弁だったかなというふうに思います。

これ、医師の不足だったりとか、私は今の診療所だったり、別海病院の医師がやるのではなくて、別個で立ち上げるのがいいのではないかと個人的には思っているんですけれども、ここの部分は医師の不足っていうのが直結の問題がすごく大きいと思いますので、ぜひ町長頑張っていただきたいんですけれども、町長から答弁いただければと思います。

この問題、前向きに頑張っていくよっていう、ぜひ心強いお言葉いただきたいなというふうに思います。

町民は待ってると思うんですよね。

そこの部分、ぜひお願いします。

○議長（西原　浩君）　町長。

○町長（曽根興三君）　医師の不足の件ですけれども、先月もうちの西村院長とともに、大阪医科薬科大学、また枚方市立病院等に伺って、派遣をまた要請もしております。

いろいろな形で医師の確保は努めておりますけれども、いかんせん総体の数が少ないという中で、すぐに内科医を増やすというのはなかなか難しい状況でございます。

今回、西春別の診療所のドクターも中央の病院に来て、週に１回２回診察してもらえるという状況を生み出すことによって、ここの本部の病院も内科医が確保できているという状況ですので、これからもそういった形ででも、できるだけ町内の住民の、医療に対する対応をできるような体制は取っていきたいと考えております。

それにプラスして、今市川議員が言われた新たな任務もということになりますと、なかなか今医師も働き方改革の中で週の労働時間も限定されているという中で、同じ人数でも仕事量が減らされていくという状況の中で、なかなか新たな任務を増やしていくというのは難しいですけれども、難しいからできないというのではなくて、なるべく医師の確保に努力し、確保できたときにはそういうところまで領域を広げていけるのかと。

そういうこともドクター方としっかり話合いをしていきたいと。

今事務長も検討していきたいという答弁ですので、できるだけそういった方向で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○１番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１番市川議員。

○１番（市川聖母君）　４番目の質問に行きます。

二拠点居住型勤務など、従来の発想にとらわれない柔軟な働き方を医師確保の選択肢として検討する考えがあるのか伺います。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　町立別海病院事務長。

○町立別海病院事務長（石戸谷友絵君）　お答えいたします。

別海病院におきましては、既にこうした柔軟な勤務形態に近い形としまして、月に３分の１以上にわたりまして、当院へ定期的に出張勤務いただいている医師が存在しております。

実質的な二拠点型勤務に類した取組は既に始まっているものと認識しております。

地方における医師確保は本町においても喫緊の課題であり、従来のような常勤医師の招聘のみに頼る手法には限界があることも認識しているところです。

市川議員御提案の二拠点居住型勤務をはじめ、柔軟な勤務形態を選択肢として広く活用していくことは、医師のライフスタイルや多様な働き方へのニーズに応えながら、地域医療を支える人材を確保していく上で有効な手段の一つであると考えております。

引き続き、こうした柔軟な勤務形態を医師確保の選択肢として積極的に位置づけ、関係機関とも連携しながら、より多くの医師に本町の医療に関わっていただけるよう取り組んでまいります。

○１番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１番市川議員。

○１番（市川聖母君）　私が申し上げたかったことは大体伝わったのではないかなと思っています。

すぐにできることでもないですし、全国的に医師不足があるということも重々承知していて、町長も頑張っていただいているということも重々わかっています。

西の診療所も東の診療所もきちっとお医者様がいらっしゃるということは、本当に私たち町民にとって安心安全なことでありますし、本当にありがたいって皆さんおっしゃっています。

やっぱりもうちょっと、もうちょっとっていうふうにどうしても人間思ってしまうんですけれども、やっぱり少ない人数でも少ないケースでも、やっぱりその町民の願いを叶えてあげる、なるべく寄り添ってあげるっていうのが行政のあるべき姿だと私は思っていますので、ぜひ前向きに前向きに検討されて頑張っていただきたいなと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（西原　浩君）　以上で１番市川聖母議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会宣言

○議長（西原　浩君）　以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、明日は午前１０時から一般質問を行います。

また、明日の一般質問終了後、予算決算審査特別委員会を開催しますので、皆様は議場にお集まり願います。

皆様、大変ご苦労様でした。

散会　午後　３時３５分

上記は、地方自治法第１２３条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和　　年　　月　　日

署　名　者

別海町議会議長

議　　員

議　　員

議　　員

議　　員